

IPSHU研究報告シリーズ

研究報告 No. 9

中国の現代化と日中文化交流

広島大学平和科学研究所センター編



THE INSTITUTE FOR PEACE SCIENCE,
HIROSHIMA UNIVERSITY

Feb, 1984

広島大学平和科学研究所センター

〒730 広島市中区東千田町1丁目1番89号

TEL (082) 241-1221 (内) 829

研究報告 No. 9

中国の現代化と日中文化交流

広島大学平和科学研究センター編

目 次

<講演> 中国の現代化と日中文化交流	張 光珮	1
<報告> 江戸時代の地誌編纂と中国の地誌 — 芸備地方における官製地誌を例として —	頼 祥一	15
<報告> 中国の先端技術導入—コンピューター・ソフトウェアの事例—	松尾 雅嗣	20
<報告> 中国農村社会の変化 — 「包幹到戸」を通じて —	小松 出	26
<報告> 中国経済の現代化 — 農業の機械化と工業化の課題 —	山下 彰一	33
<報告> 中国現代化と教育	久留島幹夫	39
<報告> 近代化と思想あるいは近代化の思想	森 祐二	46
報告に対するコメント	彭 家声	51
報告に対するコメント	張 光珮	54
報告に対するコメント	小林 文男	58
<付録> 「中国の現代化と日中文化交流」研究会プログラム		62

ま　え　が　き

広島大学平和科学研究センターは、昭和58年12月8日、9日の両日にわたり「中国の現代化と日中文化交流」というテーマで研究会（平和科学研究センター第51回研究会）を開催した。本報告は、この研究会における講演、報告、およびコメントを平和科学研究センターが要約し編集したものである。なお、報告者の小松出、久留島幹夫両氏には、報告をもとに新たに書下した論文を寄稿していただいた。

本報告の上梓にあたり、遠路来広いただいた中国大使館の彭家声、張光珮両先生、格別の尽力をいただいた小林文男教授、並びに報告者、出席者の方々に厚く御礼申し上げる次第である。

中国の現代化と日中文化交流

張 光 瑛（中国大使館）

今日は主に中国の高等教育の状況と中国の日本研究の現状及び中日両国教育界の交流の状況について簡単に紹介したい。

周知のように中国における近代高等教育は19世紀の末期に始まった。中国における近代的大学の設立は日本の影響を受けた。当時日本に留学した学生は非常に多く、1904年には既に三千余人に達していた。中国近代革命史上における非常に多くの有名な人々、魯迅、周恩来、郭沫若、廖仲愷、廖承志らは、皆日本に留学した。彼らは日本の文化、教育と各方面の優れた経験を持ち帰った。これらは中国の教育事業の発展にかなり良い影響を及ぼした。中国近代教育発展の経過を詳しく紹介すると多くの時間がかかるので、ただ中国高等教育の発展と現状について簡単に紹介したい。

周知のように、教育と社会は密接な関係がある。教育事業は国家の社会、経済、及び科学技術の発展に従って発展するものである。中国において近代的高等教育が始まってから1949年までのおよそ50年の間は、ただ207の大学があるのみで、18万人の卒業生があるだけであった。しかしながら、1949年に新中国が成立してから、高等教育の発展は非常に速く、数字を挙げてみると、現在全国に715の大学、本科生及び専科生は1,233,500人、大学院生は212,840人、教職員総数は729,800人に達する。そのうち専任の教師は286,900人である。成人高等教育学校数は1,147、学生数は1,172,600人、大学院生数は1978年以来、入学者数がずいぶん増えて43,161人である。文革前の17年間の総数に比べて84.5%の増加となっている。中国の高等教育は既に大きな成果を得たが、まだかなり遅れているし、中国現代化の建設は高等教育の今一步の発展を必要としている。このことに鑑みて、我が国の政府は既に次のようにはっきりと言っている。つまり、「教育は現代化建設の戦略的重点の一つである」と。今後4年間、大学入学者数は年ごとに増加することと思われる。例えば今年の全日制大学の募集数は36万人で、昨年に比べて14%増えている。4年後の1987年には募集数を55万にする計画である。昨年に比べて75%増加することになる。さらに、放送大学、夜間大学、通信大学などの1987年の募集予定は110万人で、これは1982年に比べて2.8倍の増加になっている。また1987年の全日制在校大学生数は正に176万人に達しようとしている。これは昨年

に比べて53%の増加になる。その他の形の大学生は413万人に達する予定である。

次に大学の就業年限について簡単に説明すると、中国では大学の学部の就業年限は大多数は4年間、医学院と医科大学及び少数の工学院と工科大学は5年間、さらに個別的な医科大学は6年となっている。高等専門学校の就業年限は2年ないし3年。大学院は修士課程と博士課程の2段階に分かれていって、就業年限はおのおの2年ないし3年である。成人高等教育の授業時間は全日制大学の同種類の専攻の時間よりやや少なくなっている。就業年限は、大学学部生に相当する者で一般に4年ないし5年、高等専門学校の学生に相当する者は、一般に2年ないし3年である。

次に教育行政管理体制について述べる。中国の教育事業は、中央の統一的企画、指導と各地区、各部門のクラスの管理とを結合させて実行していくことを原則としている。日本の文部省に相当する教育部は、全国の教育事業を管理する最高の行政機関である。教育部の主な任務は、党と国家の方針、政策を貫いて実行すること、教育関係の具体的な政策、行政法規、就業年限などの重要な学校制度などを作ること、教育方面の国際交流や協力を積極的に推進すること、外国へ行く留学生や外国から来る留学生を統一して管理すること、教育関係の大学から招請した教師や外国へ派遣する教師などを管理することなどである。

我が国の大学は、指導は二重にしながら管理を一つにするという特徴がある。例えば、北京大学は教育部の指導も受け、北京市委員会の指導も受けている。しかし、管理は教育部である。つまり費用を出す場合は具体的な人事の管理もやるという形になっている。

教育改革と発展の現状についてもう少し詳しく言うと、この数年来高等教育はかなり発展している。昨年の統計によると、全日制大学学生数は1977年以降倍増した。また昨年の文科系の学生数は、119,500人で、1970年より160.6%の増となっている。他方、それぞれの学校の運営形式も日を追って多様化しつつある。新たに放送大学・高校・中学が現われ、民主党派、社会団体や個人が運営するなどの形式も現われてきた。各都市もいろいろな形の補習班を作っている。補習班は日本の各種学校や実業学校に似たものである。それから農村にもいろんな形の成人技術学校が大量に誕生してきた。授業の内容もだんだん豊富になり、質も高くなってきた。その結果、科学研究においてはかなりの成果を上げている。例えば、昨年6月に国家科学委員会、自然科学奨励

委員会の評定によって自然科学に与えられた奨励賞は 122 項目ある。そのうち大学が主として完成し、あるいは完成に参加したものは、53 項目、つまり全体の 43% を占めている。國務院の奨励に関する条例が出されてから、昨年の 6 月までに大学に与えられた発明奨励賞は 96 項目で全国の 28% を占めている。

大学の教育改革は今、さらに発展しつつある。これは大体四つの面で進んでいる。一つは、1981 年に学位制度を始めたことである。これは我が国の教育史と科学発展史上的一大事件となった。現在全国で既に博士の学位を獲得した者は 15 人、修士の学位を獲得した者は 8,500 人である。二つめは、大学を独学で終え検定試験を受ける方法についての法律が出されたことである。これは、独学で学力をつけることを奨励するもので、今、北京、天津、上海、遼寧の 4 つの地区において試みられており、既に 50,800 人が試験に参加し、単科の合格人数が 19,000 人に上っている。これは正式な大学生とはちょっと違う、独学で卒業する者には 2 年ないし 3 年の短大のレベルの資格を認めるのである。三つめは、募集制度を改革することである。これは農村へ向けて人材を送る方法を考えたものである。1982 年には既に少数の大学において、方向を決めて募集し進路を決めて配置するという方法が行なわれている。今、進学率は 5 % と低いので、いろいろな方法で問題を解決することを試みており、これはその措置の一つである。四つめの改革は、国家の計画を保証するという前提の下で、契約して人材を養成するという方法が採用されていることである。つまり、人材を養成する機関と人材を必要とする機関が直接会って契約を結び、人材を必要とする機関が一定の費用を提供し、人材を養成する機関は契約に基づいて必要な人材を養成するという方法である。このようにして、全民所有制の中・小の機関と集団所有制のいろいろな機関に一定の人数、一定の人材を分配することが可能になってきた。

次に教育改革と発展の方針について述べる。周知のように我が国新しい任務の重点は、全国各族人民を団結させ、自力更正し、刻苦奮闘して工業、農業、国防、科学技術の現代化を徐々に実現し、我が国を高度の文明、高度の民主的な社会主义的国家に建設することにある。今世紀末までの経済の戦略目標は次の通りである。「絶え間なく経済効率を高めてゆく」という前提の下に、工業、農業の総生産額を 4 倍にし、国民の所得額と主要な生産費の総額において世界の最先端に並ぶこと。また、国民経済が現代化の過程にあって大きな発展を獲得し、人民の物質・文化生活が安定した水準

に達すること。」この二つが戦略目標である。教育は以上の目標を実現するためにすべての経済発展を率いる戦略重点の一つとなっている。今まで中国では教育をさほど重視しなかった。年の12回大会の後、認識の上で飛躍があった。これは中国共産党の認識史上で非常に重要なことである。認識しなければこのような措置は取ることができない。今日では教育を重視することは法律に定められており、教育が、目標を実現するためにすべての経済発展を率いる戦略重点の一つとなっている。

最近数年来、我が国の教育はそのような指導方針に基づいて相当に回復発展した。しかし、やはりいろいろな問題が残っている。教育の規模、構造、体制、制度の面においても、また教育や授業の内容、方法の面においても、まだ新しい時代の要求する水準には達していない。だからまだまだ改革、発展の必要がある。これは我が国の教育戦線が直面している一つの長期的な歴史的な課題である。教育の改革と発展というものは、互いに補いあい互いに促進しあうという意味で不可分のものである。教育改革の指導思想と重点としては次の5点を挙げることができる。一つは、改革を通じて我が国の教育は四つの現代化の建設の需要に応え、併わせて徐々に中国の特色を備えたさまざまなクラス、さまざまな段階、さまざまな種類と形式の社会主义教育体系を建設しているということである。教育を通じていろいろな教育体系を建設をしていると言えよう。第二点としては、教育改革は三つのことに役立たねばならないということである。第一に、教育の内容を充実し質を高めることに役立たねばならない。第二に、教育を受ける者の徳、知、体の全面発達に役立たねばならない。第三に、人材を養成し科学技術の成果を出すことに役立たねばならない。第二点は、この三つの点に重点的に役立つことである。第三点は、教育改革は必ず最大限に広汎な教職員の積極性を引き出し、充分に学校の潜在能力を掘り起こし、国家のために多くの貢献を為すものでなければならないということである。つまり、国家、集団、個人の関係を正しく処理し、労働に応じて分配する原則を貫き、もっと具体的に言えば経済、労働報酬、人事の面の改革と結びつけて改革する必要がある。人間の潜在能力は、もし今措置を取らなければ掘り起こすことはできない。今まで、例えば文革の時いろいろな問題を残したので、問題を解決しないと積極性を引き出せないとということである。第四に、教育改革は必ず共産主義思想体系の指導の下に進めなければならない。また社会主义精神文明を建設するのに役立たねばならない。第五点は、教育改革は必ず中国の実際より

出発して、よく試み、計画的に段取りを追って指導的に実施しなければならないということである。

次に改革の重点であるが、解放以来我が国は大学教育を発展させるという点において非常に大きな成果を上げてきた。しかしいろいろな問題がある。この数年来、八字の方針、調整、整頓、改革、提高（提高は高めるという意味）という方針を貫き、文革の十年の動乱が産み出した大きな破壊を克服した。年の12回大会の後いろいろな問題を克服したわけである。そして大学教育も回復し、さらに新しい発展を行っている。1982年には、各種の大学・学部の在校生は1,798,000人に達している。この数字は史上最高の水準を越えた。しかし、やはり多くの面において、新しい歴史時代を迎えた党的任務に応えることはできないし、また今の時代の経済建設と社会発展と社会主义精神文明建設の要求に応えられる域にはまだ達していない。だからさらに一步の改革を推し進めることが必要である。今は主に我が国大学教育の実際の状況から出発して、経済と社会発展の面の教育に対する要求に基づいて考えるべきである。更に、大学の構造の面において調整が必要である。国家の需要に応えるために、大学教育の構造の面において調整を重ねて行なわねばならない。これは主に二つの面を含んでいる。一つは、高等教育の各種の異なる目標を調整すること、具体的に言えば、大学学部生と高等専門学校の学生の人数割合を調整して、高等専門学校の学生の比重をより高くすること、これが一つ。もう一つは、新しく建設された大学や放送大学、事務関係の労働者の大学は今後一定期間内に高等専門学校を運営する。つまり今後大学学部生と高専の学生の人数を調整する必要があるということである。新しく創った放送大学や関係の大学の中の高専の学生数を増やし、中等専門学校の教育も整頓する必要がある。つまり高専と中専の人数の割り合いを調整すべきである。それから大学教育内部の各学科の割り合いも調整する必要がある。中国の当面の必要に応じて、例えば経済、管理、法律、政治、実務的な内容を持つ文化系などの専門的な養成訓練の場を確保していく、つまり大学の内部の実務的な、すぐ使えるようなセンターを強めたり、人数を拡大したりする必要がある。これは中国の特別な事情に応じてとった措置である。ある一定の時間にはこのようにすべきである。だから、募集の人数も考える必要がある。例えば、文科系、理科系、工科、農科、医科などの学科は、その専門分野で足りない所やあるいは欠けている所に重点を置いて発展させる。それから、条件のできて

いる総合大学と多くの専門分野を持つ工科大学、農林大学、一般の大学などの中に応用性の分科を増設すべきである。これは、すべての方法で今すぐ使える人材を早く養成するという意味である。このような段階を経過した後、各科の学生数の割合は調和を持ち経済建設の需要に応えていくことができるようになる。

次に大学教育の指導管理体制の改革について述べる。今まで、主に教育部が統一的に管理することが多すぎて、下の各機関各大学の権限が非常に小さく、自由に問題を処理する権限が少なかった。これからはこの点を改革するよう決定された。徐々に地方、機関、大学の管理権を拡大してゆくことである。そうすれば、下の大学の積極性を引き出すにも有利である。もちろん下の権限を拡大すると同時に、分散することを防止する必要がある。上層の指導を無視するというのではいけない。上層は統一的に指導し管理するが、他方で下に権限を与えて分散しそぎるのはよくないということである。もちろん大学の教育管理体制の改革は全国の経済管理体制の改革と密接な関係がある。つまり、国の経済管理体制の改革に従って徐々に実現してゆくことになる。そういう前提の下に行う。第6回目の5カ年計画の期間に、国家・地方相方にとて役立つことが必要である。これが一つ。もう一つは、学校の発展に有利であること、これが前提である。この前提の下に、まず国家の指導した募集計画を完成させる。それ以外には、先ほど紹介したように委託して人材を養成する。まず国家の計画を保証して、それから、下は自己の権限を使って人材を養成することを委託する。これが一つの方法である。また、共同して大学を運営することを実行するというようなこともできるし、現に今実行しつつある。例えば、地方と機関が大学の新設、廃止、調整、また専門学科の設置について検討し許可する権限を拡大する。あるいは、大学が委託されて人材を養成し、また自ら責任を持って科学的研究の任務を受け入れることができる、こういう権限を拡大した。

もう一つ、大学内部の管理制度も改革すべきである。既に実施されてもいる。これは日本の例を挙げて説明するとすぐ判かる。日本では、社会が大学を運営する。つまり、多くの事務上のことは皆社会がやってくれる。食堂とか住宅とか、皆社会がやってくれる。中国は異なる。例えば、北京大学には学長が7人、副学長が6人いる。副学長の主な仕事は事務上の管理である。北京大学の教職員、学生の住宅は全て大学が管理する。ごく安い家賃で全部大学が管理する。食堂も大学が運営する。もちろん教

授は自炊だが、多くの教職員や学生のために食堂が設けてある。それから、学生は皆寮に住んでいる。家賃はただである。また、託児所、附属小中学校などすべて大学の中にある。副学長の主な任務はそういうことを分担して行うことである。実際は、大学は教学と研究とを集中して行う場であるが、今まで中国はそういうことをやらなかった。例えば、3年前私が日本へ来た時、中国の留学生はこういうことにも敏感だった。彼らはこういう言葉で概括した。「日本では社会が大学を運営する。中国では大学が社会を運営する」。今こういう言葉はすぐ国内へ紹介されており、中国の教育改革の雑誌にはよく使われている。日本の経験を学んで改革されると思われる。清华大学の講師はこう言っている。「もし我々の清华大学を日本式に運営したら、三つの清华大学が運営できる。教授、教職員、学生に分けたら三つの清华大学ができる。これはとても正しいことであり、今決心して改革する。」日本の経験を学んだ一例です。また、日本の実験室には職員はとても少ない。中国にはたくさんいる。ところが、普段実験しない時には仕事はあまり無い。働かなくても同じように月給をもらう。だから、積極性を引き出すことができない。日本の方が中国を訪問した時にこういう意見がよくでてくる。だから、改革すべきだと思われる。また、今中国では条件の整った大学の食堂などを大学以外の者に委託するとか、生活服務公司（服務＝サービス、公司＝会社）あるいは労働技術服務公司を作ったりしている。そういうことは、なるべく社会に任せて、大学は集中的に教育と研究を行るべきである。

次に教育発展の目標と方法について述べる。大学教育を加速的に発展させるための構想については次の通りである。国の経済振興の偉大な計画を実現するためには大学教育の発展を速めることはさし迫った重大事である。教育と経済の関係は、効果的な措置を取ってすべての大学教育の事業を5年以内に計画的にバランスを取って大きく発展させ、あわせて今後の更に大きな発展のためにしっかりとした土台を作りたい。経済の発展と結びつけて考え、土台を作るべきである。その他の形で大学教育を運営するものも多くある。例えば、放送大学、通信大学、夜間大学、工場では職員労働者大学、県では農民大学、幹部では管理幹部学院、教師のためには研修学院など。こういう大学は質量ともに重んじるという原則の下で速やかに発展させてゆかねばならない。これは今後のこととも考えて今も実行つつある。

次に、大学教育発展を速める道と方法については、6つの点で紹介することができ

る。一つは、現在ある大学、特に伝統のある潜在力のある大学に充分に潜在力を發揮させ、募集生を多くし、専門課目を増加させること。例えば、北京大学、清華大学のような大学は伝統があり潜在力がたくさんある。だから、もっとたくさん学生を募集すべきである。専門学科も増設する必要がある。これが一つの方法である。また、『人民日報』にもよく載っているように、まだ潜在力があるなら一部の教師と幹部を大学から出して別に分校や夜間大学を増設する。今、中国の大学教授は授業担当時間数が非常に少ない。潜在力が充分ある。日本の教授が中国へやって来た時はいつも、中国の教授は時間に余裕があるようだと話す。今はたくさんの大学で、一部の教師と幹部を出した分校を作っている。これは一つの措置である。もう一つの措置は、先ほど述べたように、中国の大学進学率は5%と低い。原因はいろいろある。一つの原因として、例えば学生は必ず全寮制という問題がある。大学教授の子弟で実際は学校の内部に住んでも必ず寮に入らせる。そうでないと思想上よくないとされる。集団主義思想である。中国では下宿は全然ない。大学生は全員寮に住んでいるから大学をたくさん設けることはできない。今年の募集生から、学校の所在する都市あるいは学校からあまり遠くない都市に住んでいる学生は皆通学することになった。こうすれば寮も空けることができるし、遠くから来た人が住むことができる。そうすればもっと多くの大学を運営し、もっと多くの学生を募集することができる。これも一つの措置である。二番目の方法としては、大都市、経済発展がわりと速い中都市、大企業が高等専門学校や短期職業大学を作り自分の地区のためにまた自分の機関のために人材を養成するように、政府が積極的に呼びかけている。これも改革の方法の一つである。三番目の措置は、放送大学、通信大学、夜間大学などの大学を大いに発展させ、募集の規模を拡大させることである。そうすれば国家の急な需要に応えることができる。また、今一番必要なのは財経(=財政経済)法政実務の人材を養成するため、実務的な文科系などの専門学科を強めること、これが具体的な措置である。放送大学などを大いに発展させ、募集規模などを拡大し、国家の急な需要に応えることのできる財経、法政実務分野の文科系などの専門学科を強めることである。四番目の改善の方法としては、今、大学での人材養成はとても少なく、中等教育も発展していない。だから、今、人材のバランスを改善するために、積極的に中等専門教育を発展させ、中等専門学校の募集人数を増やさなければならない。今年の夏、6つの中等専門学校関係の教育代表

団が日本へ来た。今3つの代表団が日本のいろいろな所へ行って、経験を学んで中国で応用する努力をしている。五番目の措置は、必要と能力に基づいて計画的にいくつかの全日制の大学あるいは学院を新設すること。最後の一つの措置は、独学で学力を身につけることを奨励することである。中央と省、市、自治区のこの二つのクラスにおいて大学教育独学試験委員会ができて、個人独学、社会助学と国家試験とを結びつける新しい教育制度を作り、独力で学力を身につけることを奨励している。

以上、簡単に教育について述べたので、次に中国での日本研究について簡単に紹介する。

周知のように中国と日本両国は一衣帶水の友国の間柄にあって、両国の人民は二千年にわたる親しい交流を通じて、互いに学び合い互いに影響し合い互いに長所をとつて短所を補いながら深い友情を培って来た。中国が日本に対して最初に注意を向け始めたのは漢と魏の時代に遡ることができる。『三国志』の中の「魏志倭人伝」は古代の日本の最初の記録である。その後、隋、唐、宋、元の時代には、さらに交流が増えて、もちろんその記録も増えている。明代になって何冊かの著書が現われてきた。『日本行』などがある。『日本一鑑』の著者鄭舜功は、自ら日本へ来て長年かけて調べあげて真実を描写している。近代以前の日本研究では最高水準の書物を残した。明治維新以後、中国の学者は初めて目的を持って日本に対する調査研究を始めた。このとき日本研究が本当に研究分野の一つとなった。その代表的人物の最初の人は、清朝政府によって日本に派遣された第一回目の使者の一人の黃遵憲である。彼の主著は『日本國志』と『日本雜事詩』である。彼は日本に学ぶことを主張した中国の最初の学者の代表である。彼の著作で特に強調しているのは、日本民族は学習において勤勉であり、教育を重視しているということである。彼もこういことをよく研究している。あわせて彼は明治維新に対して非常に高い評価を与えている。その後、五・四運動が中国の日本研究に新しい一ページを作った。1920年代、1930年代、1940年代、中国の日本に対する研究活動は中国の革命運動と密接につながっている。中国の研究者もこの点を非常に重視している。この歴史を顧みながら述べたいのは、中国の日本に対する研究は「源が深く流れは長い」、大変古くから長く続いている。私達は前人の足跡に沿って前進し将来を切り開いて行きたいということである。

中華人民共和国成立後の34年間、中国の日本に対する研究は、今まで二つのピーク

があり、大きな成果を上げて来た。第一の時期は、1950年から1960年までの10年間である。第二の時期は1972年から最近までのおよそ10年間である。第一期の10年間と第二期の10年間の間には、一つの空白がある。もちろん、これは十年動乱の発生のためである。研究機関は全部破壊され、研究活動も中断されたからである。新中国が成立して間もなく、日本に対する研究が始まった。1950年代から1960年代の初めにかけて組織的な研究活動が、主として政府と関係部門の中で行われた。その時、解放前からの日本問題の研究者や、あるいは教育に従事した人々も元の活動を継続していた。しかし、当時の研究は分散しており、組織と専門機関に欠けていた。それでも、その時期には多くの日本紹介の書物が出版された。これは中国人が日本を了解するのに大変役立ち、両国人民の友情を深めるのに大きな役割を果した。この期間に、中国の歴史学者はなるべくマルクス＝レーニン主義の観点で日本の歴史を研究しようと試みた。また、彼らは中国自身の日本史研究体系を打ち建てるために開拓者のような活動に従事した。例えば、日本史学会の会長で、今年も来日した南開大学の今の学部長吳廷璆は次のような論文を書いた。「大化の改新前後の日本社会の性質」、「明治維新と維新政権」。また北京大学の周一良は、「明治維新に関するいくつかの問題」を書いた。これらのような文章はその時の歴史学界に大きな影響を残した。また、1955年から65年にいたるまで北京の人民文学出版社、上海の新文芸出版社は非常に多くの日本の作品を出版した。この期間に、日本近・現代の有名な作家、例えば、二葉亭四迷、樋口一葉、夏目漱石、芥川龍之介、志賀直哉、小林多喜二、宮本百合子、徳永直などの主要な作品は全部中国語に訳され、選集もあれば小説集もある。また、『古事記』も翻訳出版された。1960年代の初めごろ、国内外の政治経済と社会の発展は外国問題の全面的系統的研究の必要を生み、1964年に中国共産党中央は外国問題研究を強めるための指示を発表した。それにもとづいて、党中央と政府の関係部門が研究するのはもちろんのこと、それ以外の所、例えば、教育部所属のいくつかの大学や社会科学院関係の部門などは、皆相次いで一連の日本研究の規定を作った。これにより、日本研究の力は強まり、研究体制も徐々に形成された。しかし、10年間の長期にわたって科学と文化の発展をひどく破壊した動乱が発生した。日本研究は、全部中断されてしまった。その後、1972年、日中関係の正常化は両国の関係史上に新しい一ページを開いた。これは、中国の日本に対する研究活動にも有利な条件を提供した。特に四人組粉碎の後、

中国国内の政治生活は正常化し、日本研究活動もまた新局面を迎えた。日本研究活動は全面的に回復したばかりでなく、一連の新しい研究機構も作られた。今、勢いよく発展している段階にある。中国の日本に対する研究機構は、次の三つの種類があげられる。第一種類は、数のあまり多くない専門的な研究所。例えば、社会科学院日本研究所、吉林省社会科学院日本研究所、天津社会科学院日本研究所、遼寧大学日本研究所、河北大学日本研究所など。このような研究所はみな総合的な研究機関である。このような研究所には、一般に三つの研究室が設けられ、それぞれ、日本経済、政治、歴史、教育、社会、文化及び中日関係などに分かれて研究している。また、このような研究所はすべて比較的全面的系統的に日本を研究し、研究の成果も大部分は公開して発表している。また一種類は、他の研究所に属している研究室あるいはグループである。例えば、社会科学院世界経済研究所の中にもある。北京と上海の国際問題研究所、社会科学院世界歴史研究所、社会科学院の外国文学研究所、北京大学アジアアフリカ研究所、南開大学の経済研究所と歴史研究所、復旦大学世界経済研究所などがその例である。そのような研究所の中に日本研究室や研究グループを設けている。この特徴は、日本に対するある面の専門研究を進め、研究は比較的深く、研究人員のレベルは比較的高い。このふたつは一種類と考えることもできる。第二種類は政府の各部門が自分の機関の業務の必要に応じて各自の研究所内に設立した日本研究室である。例えば、外交部国際問題研究所、对外经济贸易部国際貿易研究所、教育部中央教育科学研究所、中国銀行国際金融研究所などである。一般にこのような研究機構は調査研究をもって動向を把握することを主な目的としている。このような所の研究人員はあまり多くない。第三種類は、工業交通企業あるいは経済部門の研究機構の中にある専門分野に関する研究 グループあるいは人員である。これは一般に科学技術の情報の収集あるいは技術の導入のためのサービス機関である。例えば、鞍山製鉄公司には経済研究所がある。これは、工業交通機関の経済部門の研究機関である。最後の一種は、1979年以後、力を入れる人が増えたが、これにはやはり三種類ある。第一は全国的な研究、第二は地方的な研究、第三は大衆的な学術団体である。全国的なものには次のものがある。日本経済学会、日本文学研究会、日本史学会、日本哲学研究会など。このような各学会の会員は大体百人前後である。第二の地域的なものとしては、次のようなものがある。東北地区の中国関係史研究、これが一番盛んであり、実績もたくさん

んある。北京地区には、中日文化交流史研究会があり、北京は文化交流も盛んである。このような学会に参加する人は、ほとんど研究機関、大学、あるいは出版機関の人である。もちろん、ごく少数は業余的に研究している。学会は定期的に学術討論会を開き、研究の成果及び研究経験をその場で交流する。また、全国で専門的に日本を研究する人の数は、今大体の統計によると約4,500人で、そのうち高級の研究人員は約5分の1を占めている。研究の専門から見ると、経済を研究する者が多く、歴史を研究する者がその次である。その後は、政治、教育、文学、哲学、社会の順になる。社会を研究する者が最も少ない。それから、研究成果の面について述べると、現在我が国の日本問題に対する研究の範囲は日々に拡大している。すでに、政治、経済、歴史、哲学、文学、教育、社会など各分野にわたっているが、日本研究の活動は、曲がりくねった道をたどってきたのと、長期にわたって中日両国の国交が回復されず人員の交流も非常に困難な状況にあったため、今特に挙げられるような成果はあまり多くない。ごく少数の専門家は、ある限定された範囲内で一定の成果を収めたが、全体としての成果は思うように上がらなかった。レベルはやはり低い。それから、1980年から1982年までに出版された書籍の中で日本に関するものは、235点ある。これらの書物の大部分は、翻訳されたものである。この数年来中国は、充分に戦後の日本経済の発展を重視して、この面に関する専門的な著作と論文は非常に多くなっている。それから、この期間において、文学の翻訳と紹介は量と質両方とも1950年代をはるかに越えていく。多くの優秀な現代日本文学作品、例えば、有吉佐和子『恍惚の人』、山崎豊子『華麗なる一族』などは、みな既に中国語に訳され出版されている。また日本文学作品評論も大変増えている。豊子愷先生は早くも1960年代において『源氏物語』を中国語に翻訳した。しかし、文化大革命のため出版されなかつた。最近『源氏物語』の中国訳上・中・下三巻のうち、前二巻が出版された。それから、人民文学出版社は、なお次々と60回にわたる日本古典文学叢書と日本近現代叢書を出版しようとしている。1982年1月から出版された『日本文学』(季刊)は、現在全国で唯一の日本文学紹介の専門的な刊行物である。

周知のように、四つの現代化を実現し、今世紀末までに中国を社会主义強国とすることは、中国人民の努力目標である。我が国の対外的な政策はやはり開放政策を堅持している。四つの現代化を実現するために、中国は外国問題と外国経験に対する研究

を非常に重視している。と同時に中日国交正常化も既に11年を経て、両国の関係はますますよくなっている。日本問題研究活動は日本各界の大きな支持を得ている。これより私達は、中国の日本に対する研究活動が近い将来にきっと新しい局面を開き、新しい水準に高められることを深く信じている。また、日本学学界も徐々に充実されてゆくと私達は信じている。

日本の方からの質問が多いから、日本語教育について簡単に紹介しておく。我が国は四つの現代化を実現するために、各国人民との間に友好往来の必要がある。だから外国語の教育を強めている。英語が第一で、世界でよく使われている他の言葉も教えている。英語の次には日本語である。今中国では20幾つかの省、市、自治区に50余りの日本語専門校を設けている。また、140余りの総合大学あるいは理工科大学・学院で日本語を教えている。これは中国語で言うと「公共日語」、つまり第二外国語として日本語を勉強することである。また中学校と高校でも日本語の勉強を重視している。東北、内蒙古地区の中学校と高校には日本語の授業を設けるものが一番多い。例えば東北の中学校と高校では、日本語を設けるのは10%を占めており、20万人以上の中学生、高校生が日本語を勉強している。北京、上海のような大都市では、中学校・高校で個々に日本語を教えている。それからまた、9つの外国語学校に日本語を設けてある。大学と学院の日本語専攻学生養成目標は、次の通りである。德育、知育、体育を全面的に発展させる人。これが一つ。卒業後に、日本語、日本文学方面を担当する教師、研究、翻訳、あるいは他面の日本語関係の専門的な人材を養成すること。このふたつである。修業年限は一般に4年間。具体的な養成の要求は、レベルが高く、聞く、話す、読む、書く、訳すの5つの面ができることがある。この5つの面で高い技能を身につける人が目標である。学生は言葉だけでなく、言語、文学、ある専門の二つのうちの一方の基本的な理論を身につけて、また言語と文学の中の一種の基礎知識と専門知識を身につける必要がある。また学生時代には科学的研究に従事する初步的な訓練も必要である。その他に第二外国語も勉強する必要がある。それから先ほど述べた「公共の日本語」、つまり理工科系の中での日本語について言うと、こういう人々は主に技術の本を読むだけなので、要求のレベルは高くない。

交流について言うと、今年3月末までの統計によって、両国間の教育界の代表団、学者、学校の間の交流についての数字を見てみる。これは先月来たばかりの数字であ

る。1981年から1983年にかけて日本から中国へ行った代表団と団体は72、延べ391人、そのうち今年の代表団は30、延べ105人で、我が国から日本へ来た代表団と団体は86延べ525人、そのうち今年のは41代表団、延べ238人である。学者、教師の交換では81年から83年にかけて我が国から日本へ来た学者と教師は55人、そのうち83年は18人。日本から中国へ来た学者と教師は305人、そのうち今年は96人となっている。また大学間の交流について言うと、今我が国の42の大学と学院が、日本の56の大学と学院と交流協定を結んでいる。これは教育関係だけである。文科系のは別である。この中には広島大学も含まれている。

最後に、留学生について簡単に紹介する。まず、中国からの留学生について言うと1979年以来我が国教育部から派遣した留学生数は、今年の10月の統計によると1,881人である。これは政府派遣である。現在帰国しているのは694人。現在日本に留学しているのは1,200人くらいである。彼らは日本の42の都道府県の116の大学と関係研究機関で勉強している。分布の地方から見ると、北は北海道から南は鹿児島までみな我が国の留学生がいる。彼らは日本の各界の友人の指導を受けて熱心に勉強している。例えば一つ例を上げてみると、帰国した694名の留学生中25名は日本で博士号を獲得している。

次に、中国へ来た外国留学生についてであるが、1950年から外国の留学生を受け入れた。1966年からの十年動乱の時、一時中断されて、1973年に再び回復した。現在中国にいる長期留学生は2,000人ぐらいで、11の省、市、自治区の43ヶ所の大学と学院で勉強している。日本人留学生は500人余りいる。毎年300人ぐらい受け入れている。東京の大蔵省、大阪、札幌の領事館を通して来た者は250名、他の50名は直接北京に頼んで来た。

長期留学生のごく少数は、大学3年生で一時休学して中国に留学し、帰国して4年生になって勉強するという形である。短期留学生は毎年日本から1,200名来る。2、3ヶ月滞在して、漢語の学習班に参加する者もあるし、また他の専攻の勉強をする者もある。

以上、今日私が簡単に紹介したことが皆様の中国理解の役に立てばうれしく思う。

江戸時代の地誌編纂と中国の地誌

—芸備地方における官製地誌を例として—

頼 楠一（広島大学総合科学部）

私がやっているのは近世（中国では近世という時代区分を日本にしていない），江戸時代，つまり明治以前二百数十年にわたって続いた時代である。これは，日本としては鎖国制度というものが非常にがっちりと行なわれた時代であり，その時代を中心に研究しているので，日中交流と言っても，鎖国体制下においては交流というものはちょっと考えられないということがある。しかし，日本は鎖国をしていたが，日本人が外国へ行くのを禁止していただけであって，外国との貿易は窓口を一つ長崎に限ってオランダ，中国と実際やっている。朝鮮とも国交ほどではないが対島藩を通じてやっている。鎖国と言っても実際はいろんな問題がある。

長崎が唯一の窓口ではあるが，実は中国の文物は非常にたくさん入って来ている。どうしてかというと，当時の日本が思想的には儒教を非常に重んじた，これは研究者によつては，儒教を官学とした，体制のイデオロギーとしたというようなとらえ方もある時代なので，特に文化的に先進国としての中国及び朝鮮に非常に高い関心を我が国の学者達が払つたからである。だから，例えば貿易品の中に中国の書籍があった。これは唐船持渡り書と言って，大庭さんのちやんとした研究書が出ていて，どれだけの書物が当時中国から入っているかについては書名，冊数，その時々の記録がある。そういうものを先ず幕府がとつて，その後に諸大名が残つたものの中から選ぶ。例えば，広島藩でもそういうものを少し集めたいという殿様が出て来ると，長崎の通司のつてを頼つて購入するということもでてくる。現在も中央図書館の浅野文庫の蔵書の中に，中国から輸入した書物が若干入っている。そういうことで各地にそういう書物が散らばつて現実に存在しているわけである。だから，日本から注文を出すようなこともできるし，それが実際に入つてもいるわけである。そういう研究は既にあるので，私としては，江戸時代の場合，歴史といわゆる当時編纂した地誌（地誌の中には現在我々の研究に役立つものもある），歴史と地誌の編纂というものを考えてみると，中国のものの全くの模倣から始まって，そして我国独自のものを編纂していくことになる。もち

ろん江戸時代以前にもいくつかの歴史書、そして鏡物と呼ばれる日本独自のものもあるのだが、基本的にはそういうふうに言える。その中で地誌について、私が中心的に取り組んでいる広島藩を取り上げてみたい。そしてその中で、例えば広島における地誌の編纂が中国の地誌とどのように関連しているかというようなことを紹介したい。

歴史書の編纂に関して言うと、日本では、学者は四書五経の素読を終えると様々な經典の講釈に移るが、同時にたいてい歴史書を読む。歴史書に対する関心が高まったのは江戸時代と言ってもよいが、それも日本の歴史書ではなく中国の歴史書を読むのである。その中で先づ読むのが『通鑑綱目』(『資治通鑑』という大部な書物の項目をとり上げたもの)で、そして、中国の歴史に対する関心を深めて行って『二十一史』まで実際に読み上げた人もたくさんいる。そういうものを基に、例えば幕府が『本朝通鑑』という書物を編纂したりする。これはもちろん漢文体で、歴史を中国の体裁に倣って書いており、大体こういう形のものが基本的なものとして非常に重視される。日本のものとしては『史伝』というようなものがあるが、それは大体体裁的には『本朝通鑑』に倣う。つまり、元の中国の体裁に倣うということをやっているのである。

次に地誌の編纂について言うと、江戸時代になって太平の世になると、藩という領域が一つの国というような意識になって来る。それでそういう国の地誌を編纂するというようなことも17世紀の中期から盛んに行なわれるようになる。広島藩の場合は『芸備国郡志』が代表的な初期の地誌で、これは会津の方で『常陸国志』というのが編纂されるのとほぼ同時、寛文三年(1663年)、日本でも最も早い部類に属する。

編者は広島藩の儒者黒川道祐で、この人は林羅山の弟子で、広島ではなく京都に住んでいた。そういう者を広島藩の儒者として俸禄を与えて、殿様及び若殿に広島に來たり江戸へ行って教えさせるのである。その人に命じて編纂させている。彼がそれを編纂する時に倣ったのは『大明一統志』という地誌である。「芸備国郡志二冊、芸国八郡上巻ト為シ、備後六郡下巻ト為ス。其ノ条日本朝風土記ヲ用ヒズ。」つまり、日本には風土記というものが当時も断片的に残っていたが、それに倣わずに、「大明一統志ノ標題ニ倣フ者ナリ。」と書いてある。『大明一統志』は九十巻の書物で、明の時代に編纂されたものである。四つの門、京師とか南京とか中都、後都とかの門に分け、都ごとに地理、検地・沿革、風俗、人物というものを記している地誌である。

『芸備国郡志』上巻の目次を見ると、「安芸州建置沿革、郡名、形勝、風俗、城池

苑囿，山川，土産，寺觀，祠廟，古蹟，陵墓，人品，拾史（主な歴史的事項をピックアップしたもの）」というように全面的に体裁を倣っている。

これは二巻でそれほど詳しいものではないが，こういう形で広島藩領域の地誌，具体的な状況を明らかにしている。その中に引用書目というのがあって，日本の引用書目とともに，「授用スル所ノ中華書目」と書いて，『三車一覧』，『西陽雜俎』，『文選』，『食経』，『本草綱目』，『大明一統志』，『登壇必究』，『武備志』，『海東諸国記』，『文献通考』，『五雜俎』を挙げており，こういうものは当時日本に入っていたが，特に『登壇必究』というものは中国の地誌に关心を持つ人はたいてい読む。なぜかというと，日本のことが書いてあるからである。「倭国之条」というのがあって，例えば漢字で「尾道」という地名が出たり，私の故郷の「竹原」という地名が出たり，つまり日本の西から東へ州ごとつまり国ごとに主な地名を挙げて，その中の目ぼしい所の説明がある書物である。中国の書物にそういうものが載っているということで，日本人も非常に关心を持つわけである。『海東諸国記』にも，もちろん日本の詳しい記事がある。そういうものを引用して，『海東諸国記』では，ここのことをどう説明してあると書いてある。

『芸備国郡志』の特色は漢文体だということである。例えば広島城の説明の最後の所に，「中ニ五重ノ樓ヲ架ス」と書き，「倭俗天守ト号ス」，倭では天守と号しているんだと，中国人の立場に立って書いているのである。それから例えば，「因リテ加子町ト称ス」と書いて「倭俗棹郎ヲ謂ヒテ加子ト曰フ」というふうに中国ではこうであるが，日本では加子というのだ，それで加子町と言うのだと書いてている。それから海産物で鯛という言葉が出て来たら，これは，「都条ノ切」，つまりこれは中国音ではチョウと読むのであろうが，倭では，「倭名太」という風に，太と書いてタイと読むという紹介もある。それから，昔が「土産」の所に出て来ると，「倭訓古計トヨム。或ヒは農里ト訓ス。」とある。そういうふうに，当時の儒者の意識というのは自分を中国人だと言ってもいいような立場で地誌を編纂しているわけである。

江戸時代の中期以降になると，地誌の編纂が中国の真似をするだけではなくて，だんだん現実の政治のために使う，実際の政治に役立てる，つまり現状把握，今の国勢調査みたいな感じで編纂しようというような意図が興って来る。それで広島藩と福山藩とで代表的な地誌が二つ編纂される。

一つが『福山志料』で五部三十五巻という大部なものである。菅茶山という有名な福山藩の儒者が中心となって編纂する。

総目を見ると、総叙に国郡名号、形勝、気候、云々とあり、これはやはりほぼ中国の地誌の伝統に倣っている。ところが邑里という項目があつて福山から各郡の具体的な地誌になっており、非常に詳しい。その中にいろいろ当時の状況を示す数値を入れる。そして土産を入れ、あるいは寺社、名勝雜事、古戦場の考証を加えた辯説を入れ附録として古文書や図絵を入れたりする。『福山志料』の「引用書目」を見ると320部の引用書目があり、そのうち中国の書籍が25部引用されている。『淮南子』から始まり、史書、それから『登壇必究』とか『武備志』とか、『芸備国郡志』と同じようなものが出て来る。こういう中国から渡來した地誌は、私も内閣文庫で見たことがあるが、非常に大部なもので日本の記事などほんの一行か二行かのものもある。そういうものに皆目をつけてちゃんと引用している。基本的には、日本のものだけではなくて、中国の書物の中の日本記事もピックアップしている。だから、誰もやっていないこういうものを本格的に研究したら、中国側が日本をどうとらえていたかが逆に明らかになる史料として非常に貴重なものである。現在の我々も中国の地誌などほとんど見ないが、案外役立つ史料としての可能性もある。

当時編纂していた菅茶山が広島藩の儒者の頼杏坪（『芸藩通志』の編纂者）に当てた手紙と思われるものの中に、「最初命ぜられし時、常陸国志の体に倣ひ申す可きやと伺ひし候ふ処」、つまり最初常陸国志の体に倣いましょうかと藩主に茶山が伺った所、「貝原翁の筑前風土記にならへと申ことに候ふ」とある。貝原益軒の『筑前国続風土記』は元祿十六年、1703年編纂で、内容は提要録、福岡博多十五郡記、古城古戦場記、土産など。『常陸国志』は『大明一統志』に倣っており、また『芸藩通志』も初期のは皆『大明一統志』に倣っている、ところが『常陸国志』は百万石の大國で、『万葉集』に入った歌人も17人もいるし記事も非常に多いが、福山藩は十万石の小国で、「わづかに四郡半、事少き処なれば」、一冊の小本にもならないだろう、山川の項目でも二・三のことを書いたら終ってしまう、だから「日本にてその真似をしては弊邑などは一枚の半紙にたらず」というわけである。だから有ること無いことさがし出して来て蕪穢繁雜になったと言っている。それで日本独特の地誌を編纂する。当時の実情やいろいろな調査をふまえた上での編纂をする。

この地誌の特色は、漢字・片仮名交り文だということである。

『芸藩通志』(1852年)は広島藩が編纂した159巻の大部なものである。それを見ると目録で安芸と備後の部に分け、多くの項目(国名考、疆域形勢、国府、路程駅郵考など14, 5)を載せ、広島、三原、厳島、尾道など当時城下及び町になっていた所は『一志』の体裁をとった詳しい地誌である。その次に<郡志>が来てその中には町村図、疆形勢、官道駅站、村里など23の項目を載せている。最後に20数巻をとって古文書、古器物、名勝図、芸文を載せている。付図や古文書を載せるのは、そういう形で当時の儒者たちの関心を示すものである。これは漢字平仮名交り文で書いている。これは町村から統一的な下調べ帳を出させて、広島藩でも現在六百数十町村のうち半数ぐらいの記録が残っている。藩に提出したものそのものは残っていないが、それは実はもっと詳しい項目で統一的な調査をやっており、当時の事情がよく分かる。編者頬杏坪は最初の所で「文具玩物」でない、つまり単に趣味的に弄ぶようなものではなくてやはり政治に使って欲しいということをはっきり言っている。彼は、儒者であるから、『芸藩通志』を別に漢文体で15巻ほどに要約したものを編纂して、幕府に献上するとか、あるいは昌平坂学問所に納めると言っている。基本的には漢文体のものがオーソドックスなスタイルであるが、実際政治に役立つためにはこういうものが必要であるということで、非常に大部なものを編纂する。そして、それを各郡の代官所に写させて実際の政治に役立てさせているのである。

こういう地誌の編纂だけとらえても、生ず中国的なものが基本にあった。そのベースは崩れないが、江戸時代の中後期以降次第に日本的なものになってゆくということである。

今の広島県でも『芸藩通志』以上のものはまだ編纂されていないので、まだ役立っている基本的な史料と言えるわけである。これが中日文化交流の一端になるかどうか分からぬが、そういうことを少し紹介した。

中国の先端技術導入

—コンピューター・ソフトウェアの事例—

松 尾 雅 瞬（広島大学平和科学研究中心）

「中国の先端技術導入—コンピューターソフトウェアの事例」というタイトルをつけてたが、「コンピューターソフトウェア導入の実態に関する私の印象」といった内容で話してみたい。先端技術と言っても、コンピューターはもちろんその一部であるし私自身はコンピューターのハードウェア・ソフトウェアの専門家というよりはむしろ末端のユーザーである。その意味でコンピューターソフトウェア、ハードウェアの最先端の問題をどうするかというよりも、実際に使う者の立場から考えてみたい。しかも、中国に関しては全くの门外漢なので、今年の10月に北京、上海に行って中国の方に教えていただいたこと、私の考えたこと、帰って二・三調べたことなどを中心に、私の印象、特に先端技術を導入するためのどういう努力が行なわれているか、末端で実際にそのような業務にたずさわる人達がどれほどの熱意を持って仕事をしているかということに関する私の印象を中心に述べてみたい。

先づ話の内容を大きく二つに分け、最初にコンピューター技術の導入、普及にどういう努力が払われているかという点に関して簡単に述べてみたいと思う。次に、今後の問題点としてどういうことが考えられるかについて簡単に触れてみたい。

コンピューター技術と言っても非常に専門化が進んでいる。よく使われる分け方であれば、機械本体いわゆるハードウェアの問題と、応用技術・プログラムまでを含んだソフトウェアの問題との二つに分けられるが、ここでは、ソフトウェアの問題を中心に述べてみたい。

中国側でどういう努力が払われているかということであるが、第一に挙げるべきはもちろん人的な交流である。理工系の人が日本、アメリカに非常に多く留学生として研究や研修に出て行く。それから、私の知っている範囲でも、例えば、日本の政府機関・企業に留学生という形ではなくて研修生という形で二・三ヶ月あるいは六ヶ月、具体的なソフトウェア、技術を学びに来るような例はたくさん聞いている。そういう政府そのものを通す形ではなく、いろいろな機関、大学を通して日本の政府機関ある

いはメーカー、企業に非常に熱心に来ているという点が第一点である。

次には、人的交流・留学だけでなく、中国内部で技術導入、普及、自力発展のための制度化がかなり進んでいるという点である。以下に上げるのはごく一部で、しかも私自身が学術・科学技術情報をコンピューターでどのように処理、検索、利用するか、一言で言えば情報検索の方に関心があるので、そのようなも偏りを免れない。

大きなものから順番に上げてゆくと、まず中国科学技術情報研究所。1956年に設立されている。その時には必ずしもコンピューターを使うことは前提にしていなかったが、最近科学技術情報研究所の元の所長がユネスコの雑誌に書かれたものによると、コンピューターを導入して、科学技術情報の普及と収集を行うことを目的にかなり大規模にやっているようである。また、中国科学院の中に、これはむしろハードウェアの問題になるが、計算技術研究所ができている。

次に、各大学の学部という面で考えると、多くの大学に計算機科学、コンピュータサイエンスの学部、中国語で“系”ができている。これがどの程度あるかということは手元に統計はないが、かなりの大学にあるようである。各学部の中にどういう学科分科、専攻があるかというと、一つはソフトウェアの専攻、もう一つは、システムストラクチャー、コンピューターシステム系、また、マイクロエレクトロニクス系のもの、それからいわゆる情報科学、インフォメーションサイエンス系のもの、大体以上のようなものがある。

学部学科とは別に、各大学にコンピューター関係の研究所があって、計算機技術研究所という名がついていたり、単に計算機研究所であったりする、そういう研究所がある。もう少し具体的なレベルで言うと、中国の場合コンピューターによる情報処理の一つの大きな問題は、漢字の情報をどういう形で処理するかということが、少くとも私が会って話を聞いた方の関心としては、非常に大きな問題としてある。これは北京大学の例だが、漢字情報処理組がある。これも北京大学の例で、図書館自動化組というプロジェクトチームもある。私は北京大学の例しか知らないが、このような研究グループ、チームは他の大学にも随分あるだろうと思われる。

こういう形で、先端技術導入・普及のための組織、グループができ、どんどん制度化が進んでいる。これが第二点である。

第三点は、導入というよりは普及の方に重点があるかと思うが、そのためのいろい

ろな辞書が出されている。その最も代表的なものが1982年に科学出版社から出された『日中計算技術用語集』である。非常に大部なもので、収録項目は大体34,000項目。これは、正確に言うと辞書というよりは対訳の用語集である。日本語のアイウエオ順で引く。平仮名カタカナ交りの表記になっている。外来語の部分がカタ仮名で表記されている。その右に漢字で書ける部分には、例えば、資料の一番上の例で言うと、「仮想記憶」と日本語の漢字が当ててあり、日本語にとっての外来語の「アクセス」には本来の言語である英語の表記が続いて、また「法」は日本語だから漢字で「法」と表記してある。そして最後に中国語の訳語が載せてある。非常に懇切丁寧なもので、しかも日本語の漢字が読めない人のために、画引きの日本語の漢字索引がついている。要するに日本語の発音が分からぬ利用者のために漢字については全て画引きで平仮名表記があり、その平仮名表記から本文を引くことができるという形になっている。ただこの辞書は表題に「計算技術」とあるように計算機そのものだけではなく、かなり数学、物理学など計算機の利用者が使う分野の言葉も入っている。いずれにしても非常に丁寧な作りで、これを作るには並大体の熱意と努力では作れない、相当な時間と努力を傾注して作ったという意味で非常に感心した辞書である。

資料 『日中計算技術用語集』抜粋

かそうきおくアクセスほう 【仮想記憶access法】 虚拟存儲存取法

かそうきおくきのう 【仮想記憶記能】 虚拟存儲功能

かそうきおくそうち 【仮想記憶装置】 虚拟存儲器

かそうくうかん 【仮想空間】 虚拟空間

かそうけいさんきシステム 【仮想計算機 system】 虚拟计算机系統

かそうコンピューター 【仮想computer】 虚拟计算机

かそうシーケンシャル・アクセスほう【仮想sequential access法】

虚拟順序存取法

がぞうしょり【画像処理】 图象处理

かそうせっち 【仮想接地】 假接地

かそうターミナル 【仮想 terminal】 虚拟终端

かそうチャネル・ロジック 【仮想channel logic】 虚拟通道逻辑

かそうつうしんアクセスほう 【仮想通信 access 法】 虚拟通信存取法

かそうデータ・セット 【仮想data set】 虚拟数据集

かそうナンバー 【仮想 number】 虚数

かそうにゅうしゅつりょく 【仮想入出力】 虚拟输入输出

かそうプロセッサー 【仮想 processor】 虚处理机

日本側でも、実はそういう努力をしていないわけではない。『和英中対訳電子計算機用語集』というものを1981年に作っている。こちらの方はいわゆる辞書で、単語、用語の説明がついている。一応、日本語のアイウエオ順引き、アルファベット順引きで、それに対応する英語の説明と中国語の説明があり、後ろには索引がついていて英語からでも中国語からでも引けるようになっている。これは日立製作所が作ったもので、量としては非常に少いし、コンピューターの専門家というよりは比較的初心者というか教育段階で使っているものと思われる。この辞書を作るにしても、前書きにあるように中国から来た研修生、技術者の協力が不可欠のものであった。

制度なり知識をいくら導入しても、それを普及しなければ、特にコンピューター技術の場合、裾野が広くなればどうしようもないということがあるので、そのための熱心な努力が積み重ねられており、具体的な成果も出ている、というのが私の印象である。

次に、今後の問題、課題と考えられる点について二・三述べたい。一つは、ココムの問題である。冷戦時代の産物が未だに生きているわけであるが、ココムのため中国に大型コンピューターを輸出することはできない。全然できないというわけではなく何か抜け道はあるようだが、それはともかく、コンピューターというのは、実際には自動車と同じで、とにかく乗ってみなければ分からない、使ってみなければ分からないという要素が非常に大きい。本来の大型機でなくとも小型機でもどんどん入れば、中国での技術進歩は格段に進むと思われるが、アメリカが何を考えているのか分からぬが、とにかく、大型機がなかなか入らない。ココムで制限をしている意図がよく分からないが、その制限は厳然としてある。ハードウェアがないとソフトウェアなり自国での進歩は非常に難しくなる。そのあたりが、今後中国で単に技術を導入するだけでなく、新しい技術を開発していく上でのひとつネックになるのではなかろうかという危惧がある。

その次に実務経験と教育という問題があるが、これも結局同じことになる。それを具体的な現場で使うというレベルでは、実務家の教育が非常に重要な問題になるのでハードウェアが入らないと実務の経験とか教育という点で非常に大きなネックになるのではないかと思われる。特に教育の問題で言うと初めのうちは十回やって九回はエラーだというのが大体当たり前のことで、しかもエラーになって印刷された紙ばかりが出

て来るというのが実際のコンピューター入門教育の実情なので、そういう意味でいうとハードウェアが入らないことによって実務経験とか教育とかにかなり支障が出て來るのではなかろうかという感じがする。

それからこれは私の印象と何人かの方に伺った話にもとづいているので独断と偏見かも知れないが、縦割り組織の弊害という問題がある。例えば、北京大学の人は中国科学技術情報研究所のことをほとんどご存知ない。逆に中国科学技術情報研究所の人は北京大学の図書館が漢字処理をやっているとか図書館の自動化、コンピューター化をほとんどご存知ない。並行してほとんど同じことをやっている。何も集中して一ヵ所だけでやるのがいいわけではないが、人の交流や情報の交換などが縦割りにされた制度相互の中であまりうまくいってないのでないのかと言う人が、私だけでなく日本のおおきな情報処理の関係者の中にも何人かいいる。少くとも新しい技術に関する限り、情報の交換会をやるとか人を動かすということをやった方がいいのではないかという意見もあるということである。

それから、もう一つは漢字処理というテクニカルな問題であるが、日本語の場合は一応理論的、技術的には片づいているわけである。大企業や公共企業体などの金のある所では一応片づいている。ところが広島大学の図書館でも、蔵書をこちらが検索して漢字で印刷することは原理的にも技術的にもできるわけである。ところが、末端の利用者は漢字を印刷するプリンターは高くて買えない。技術的には完成したものでも経済的な理由でなかなか使えなくて、漢字処理を完成した意味が乏しい。そうすると漢字処理をもっと安くかなり広範に使えるような形の技術を開発する必要があるのでないかと思われる。実際にコンピューターを使って漢字を処理するということをやろうと思えば、もっとコストのかからない簡便な利用しやすいものを開発する必要がある。それは、恐らく日本ではなくて、中国が先にやるのではないかと思う。日本の場合は、ある程度ペイしてしまって開発へのインセンティブがないのではなかろうか。

もう一つは、日本の場合だと国土が狭いので、東京にコンピューターを置いて、それを電話の回線やその他の通信回線で、広島からでも北海道からでも呼び出して使うことは可能なわけであるが、中国のように非常に広い国土だと、例えば、北京に一台置いていて西安やウルムチや廣東や廣州から呼び出すのは非常にロスがある。そうすると、いろんな情報を北京だけでなく地方に分散して、例えば西安や上海に地方ご

とに拠点を作るような形でその周辺で使うということで分散処理の問題を考えなければならないのではないかと感じている。中国の広い国土を考えれば、勿論、将来は通信衛星を使うということも考えられよう。

乏しい知識とわずかな印象に基づいて大変乱暴な議論をしたが、コンピューターはソフトウェアに関する限り、とにかく利用者の創意さえあれば、日本人のように初めのうちはせっせと物真似をしていれば、そのうち独自のものが出て来る。特にたくさん的人が使えば使うほど独自なものが出て来るという傾向があるので、中国でかなり多くの人々が情報処理にかかるようになれば、そういう意味での科学技術の現代化は比較的容易ではないかと、ここに上げたような問題はもちろんあるが、この面に関する限りでの科学技術の現代化というのは比較的容易ではないか、と私は楽観視している。

中国農村社会の変化 —「包幹到戸」を通じて—

小 松 出（広島大学総合科学部）

はじめに

中国農村は、1978年の中共11期3中全会以降、生産責任制の導入、農村自由市場・自留地の復活、農産物買げ価格の上昇等の政策により活気にあふれている。農民の生産意欲は向上し、収入の面だけからみても大きく向上している。（表I参照）

表 I

	1978	1979	1980	1981	1982
1人当たり平均純収入	133.57(元)	160.17	191.33	223.44	270.11

(1人当たり平均純収入の割合)		
	79年	82年
500元以上	0.6(%)	6.7(%)
300—500	6.5	29.5
200—300	20.4	37.0
200元以下	72.5	26.8

(出所：(a)(b)共に『中国経済季報』1983年2期より作成)

(註) (a)(b)共に28省589県22,775戸の調査

とりわけ生産責任制の導入は、人民公社制度下で喪失していた農民の生産積極性を回復した。この生産責任制は数種類の主要な形式をもつが、中国農村に広く普及している「包幹到戸（各戸経営請負制）」を中心に、農村にどのような変化を与える、又何が問題となりつつあるかについて考察する。

1. 生産責任制の導入と「包幹到戸」への経過

生産責任制は、それ自体は一種の生産・労働管理方式であるが、その形式はさまざまである。（表II参照）これは、生産責任制の採用条件として「因地制宜（各地域の実状に応じて決定する）」であるために、広大な中国では当然であるといわねばならない。しかし、現状の傾向からみると「双包制—包産到戸（各戸単位の生産量請負）

「包幹到戸」形式が全農村の生産核算単位の60%を占めている。

この発展傾向を考える上で、生産責任制導入の主要因と、その背景を概略する。

表II各種生産責任制と普及情況（基本核算単位中の割合）

	1980.12	1981.6	1981.10	1982.8
定額包工	39.0	27.2	16.5	
專業承包	4.7	7.8	5.9	
連產到組	23.6	13.8	10.8	
連產到勞	8.6	14.4	15.8	
部分包產到戶	0.5		3.7) 7
包產到戶	9.4	16.9	7.1	
包幹到戸	5.0	11.3	38.0	67.0
計	90.8	91.2	97.8	

（出所）『農業経済』82-7, 82.8分は「人民日報」82.8.22

從来、人民公社制度は、広大で多様な生産力水準をもつ中国農村に單一的な集中的管理・經營方式を採用してきた。農作業は朝から夜まで常に生産隊規模の集団労働によって行なわれ、各自の労働能力を基礎とした労働点数によるノルマ制度を採用していた。分配は、この労働点数をもとに収穫後に行なわれた。しかし、年によって労働点数の換算率は変化するものであり、その変化は、単に自然災害などの豊・凶作に大きく影響されるものであった。又、他の要因として、社隊企業の不成績や、公社・大队レベルでのダム建設等の大規模建設などにも影響された。

このノルマ制による労働点数方式は、収入の面で、労働の成果が必ずしも正確に、又直接に報われる制度ではなかった。

文革期から展開された「農業は大寨に学ぼう」運動では、「標準工分、自報公議（規定の労働点数に比較して、各人が取るべき点数を自ら申請し、民主的に決議する）」方式が提唱された。この方式は從来の方式が「労働点数第一主義」におちいりやすいこと、又「労働に応じた分配、同一労働・同一報酬」によって社員間の収入の不平等をなくすこと、を目的としていた¹⁾。そのため、概して申請する点数が実際の点数を下回われば下回わる程政治的自覚が高いとみなされる側面があつたため、ますます労働の成果からは遠ざかり、生産の意欲は失なわれることとなつた。²⁾そして結局は、平均

主義を生み出し、「働くなくても働いても同じ」といった「吃大鍋飯」の、労働意欲を失った状態が農村に蔓延していた。

生産責任制の導入は、こうした農民の無気力状態と、いわゆる「一平二調（平均主義と労働力の微用）」といわれる、人民公社制度の弊害を打破すべく、①生産に対する責任の所在を明確にする、②労働の範囲を明確にすること等、を目的としていた。この責任の所在の明確化は、契約関係の厳密さを伴い、権利と義務を明確にしたものであった³⁾。

この点からいえば、生産責任制は当初契約関係を明確にしたノルマ制度の再建、であり、生産・労働管理を整理・強化するものであった。しかし、生産責任制はあって高級農業生産合作社時期や、1960年代初頭の調整期に採用されたことがあった。とりわけ調整期には「三包一獎（生産量・労働力・コストの請負と超産獎励）」形式といった、一定の生産量を請負指標とする方式が、農民の生産への積極性に初果があったことはよく知られていた。また、「包幹到戸」に類似した「責任田」と呼ばれた形式も効果があった⁴⁾。

このような経験を有することもあって、政府の契約関係を明確にし、請負にもとづくノルマ制度の強化・再建策は、農民によって生産自主性を尊重するより多様な生産責任制形式を展開させることとなった。この展開過程は、総じて農作業からいえば、各作業別請負から全作業の請負へ、分配面からいえば労働点数を基にしたものから生産量自体の請負へ、そして請負単位からみると、生産隊・生産組から個別農家或いは個人へ、と移行する傾向といえよう。（各請負作業別、請負単位別による表Ⅲ参照）

表Ⅲ

		請負単位別		
		組	戸	人(労)
請負内 別	作業(包工) 経営(包幹)	包工到組 包幹到組	包工到戸 包幹到戸	包工到人(労) 包幹到人(労)
	生産量 (連産) (包産)	連産到組 包産到組	連産到戸 包産到戸	連産到人(労) 包産到人(労)

（小松作成）

2. 「包幹到戸」の問題点

農民として、又人民公社制度の長期に渡る集中管理体制に対する反発を理由として全経営を請負う「包幹到戸」形式の大量普及を理解すべきであろうか。例えば、1982年上半期までに全省の91.65%も「包幹到戸」が普及している安徽省では⁵⁾、79年以来、生産隊請負→包産到組→包産到戸→包幹到戸、と実践を重ねた結果、最も生産効果が高い形式として「包幹到戸」形式を採用したという⁶⁾。では何故「包幹到戸」の生産効果が高いのであろうか、又農民の生産積極性以外の要因として何があるのであろうか。この点についてここで十分に検討する余地はないが、関連する2・3の問題点をあげておく。

まず「包幹到戸」の短期的・大量普及についてであるが、現在農村では生産責任制をめぐって大別して2種の誤った傾向があるといいう⁷⁾。

1つは盲目的に、いわゆる生産責任制の高級形式を追い求めるもので、2種の現象にわかる。①「20数年も農業集団化を行なってその結果今また『包幹到戸』を行なっている。いまさら低級な形式の生産責任制を行なうのは不体裁だ」②いたづらに高級形式へ移行しようとするもので、ある地区では1年間で専業承包制→連産計酬制→包産到戸、と3種類の生産責任制を実行している。

他の1つの傾向は、「規模が小さければ小さいほどよい生産責任制」であるとして実情を考慮せずに、個別農家単位請負の「双包制」を行なっているものである。

このような2種類の誤った傾向は、1955～56年にはじまった高級農業生産合作社への大量移行の際にも見い出せる傾向であり、現在の「包幹到戸」の大量普及にも、当時のムード的な或いは地方幹部レベルでの、ある種の政治的配慮が影響を及ぼしている可能性はあると思われる。

次に、生産責任制の経済的適応条件についてである。当初「双包制」は、「困難をかかえている、遅れた地区と経営管理水準が比較的低い公社・大队・生産隊」で有効であり、とりわけ「1人当たりの土地が広く、単位面積当たりの生産量と国の買付基準量が低い」地区での効果は著しいといわれていた⁸⁾。即ち、このような地域においては、大規模な集団労働を行なっても収量はさほど増加せず、かえってコスト高となる傾向があり、それよりは小規模経営の特質である精耕細作的な労働集約による生産形態が適していることを示しているのである。

同様に、「生産・収入水準が中位で、生産大隊・生産隊の集団経済が堅固であり、農地基本建設・水利建設の進んでいる」地区では、「統一経営、連産到労（統一経営による生産量リンク作業請負制）」が適している。又「生産力水準が高く、社隊企業を経営し、多角経営の進んでいる」地区では、「専業承包、連産計酬制（分業請負による生産量リンク報酬制）」が有効であると考えられていた。

このように生産責任制は、交通手段の完備、大・中都市近郊か否か、等の社会経済的地域条件に応じた生産力水準や、自然環境によって決定される作柄、それに応じた農業経済方式によって、ある程度規定されるものであると思われる。「包幹到戸」によって生産が向上した地域があるにしても、普遍的な有効性をもつ形式ではないことは確だと思われる。

3番目の問題として、「包幹到戸」自体が、「三級所有制」の人民公社制度に必ずしも内包されるものではないということである。

「包産到戸」は、請負単位が個別農家である点で共通するが、契約関係は生産隊との間で結ばれ、ノルマ分としての請負生産量部分は生産隊へ納め、集団所有部分として統一分配される。労働の成果として直接に自己所有部分となるのは、ノルマ超過生産部分である。

一方、「包幹到戸」の場合は、生産隊所有として固定されていた生産農具をも、個別農家に管理・使用をまかせるか、或いは有償で譲渡する。また、経営自体が請負のため、生産に対する投資も一部配給されないので自らが行なわねばならない。しかし、分配面においては、統一分配は行なわれず、個別に国家への供出部分、各種農業税を納入した後は全て自己所有となる。一般に「供出部分を保証し、集団（生産隊）必要部分を十分に残し、残りを全て自分のものとする」形式をとるといわれているが、農村基本核算単位としての生産隊の集団必要部分の収入は低下してきているようである。

（表IV参照）

人民公社制度は、たしかに農村社会に重要な位置を占めていた。公共福祉、福祉サービス、地域の文化的・教育的事業等、全ての面で重要な役割りを果していた。農家経営の面でも、肥料等の生産資料の購入・配給、農産物の販売、国家への供出・納税等の、全ての窓口であった。たとえ自由を保たにせよ、これらの事を全て個別に行なわなければならず、またそれを補う程の流通面での完備、商品経済の侵透は期待できず、

負担が増えたばかりでなく、利益も保障されない状況も考えられるのではないかであろうか。

公共福祉・教育などの運営は引きつづき基本核算単位によって継承・維持されるのであろうか。

3. 農村の新しい動き

78年以降の生産責任制の展開は「連産承包制（請負単位が組或は

表IV 農村人民公社基本核算単位における集団留保分の変化

単位：億元

	集団留保分中		集団留保分合計
	公積金	公益金	
1978(年)	74.84	18.12	103.00
1979	87.11	21.66	118.41
1980	55.75	19.51	105.15
1981	48.40	18.55	89.12

（出所：『中国統計年鑑1983』209頁。）

戸であるものの総称）」の普及で一段落したようである。その結果、「包幹到戸」をはじめ、多量の「家庭経営」が生まれた。この「家庭経営」の中から「專業戸・重点戸」という商品生産を主要に行なう経営形態をも、新たに生み出した。⁹⁾

商品生産率70%以上を「專業戸」、50%前後を「重点戸」として区別するが、成立条件・形式とから2種類に分けられる。

「承包專業戸」は、従来何らかの形式の「連産承包制」を行なっていたものが変化したものである。即ち請負単位により、專業隊・專業組・專業戸、專業人、の4種が成立し、主要形態として「專業戸」が形成された。

「自営專業戸」は、家庭副業の発展が基礎となっているものである。しかし前者とは異なって、土地の請負関係が必要でないため、集団所有制経済には属さないのである。それ故に、農業以外に、林業、牧畜業はもちろん運輸業、各種サービス業などの各業種で、農村・都市を問わず成立している。

この「專業戸（重点戸を含む）」は、83年12月には2,482万戸、全農家数の13%以上に達しており、同時に労働力、資金、技術の面での必要性から連合形態も発生している。¹⁰⁾この連合体は、更に「農工商連合」にまで発展することが予想されている。¹¹⁾

おわりに

生産責任制は「包幹到戸」段階に至り、更に「專業戸」を生み出した。それは同時に、農村の「自給的半自給的」経済を商品経済へ、又单一的な構造をもつ農業をより多角経営化・社会化する政策と合致したからでもあった。¹²⁾

さて、本論のテーマとしての「農村社会の変化」について十分に言及できたとはい

えない。中国農村はたしかに変化したといえよう。が、重要なのは、集団所有制経済が変化しつつあることであり、農村の社会構造が変化しつつあることである。「家庭経営」にまで達った農村では、人民公社の経済組織としての役割りも失なわれつつあり、新たに「集団所有制合作経済」組織の設立も提案されている。¹³⁾

人民公社制度はたしかに種々の弊害を生み出したが、農村社会で果したコミュニティとしての役割り、機能は否定することはできないであろう。中国農村の真の変化は、人民公社での経験を克服・発展することができるか、新しい形態の組織を生み出すことができるかどうかであり、その結果農民が平等で豊かになったのか否か、ではないであろうか。

- (1) 渡辺信夫・川村嘉夫・森久男編『中国農業と大寨』(龍溪書舎, 1977年) 157頁。
- (2) 嶋倉民生・中兼和津次編『人民公社制度の研究』(アジア経済研究所, 1980年) 80頁。
- (3) 劉洪礼・吳海『農業生産責任制』(上海人民出版社, 1981年) 4~5頁。
- (4) 欧遠方『安徽包幹戸研究』(安徽包幹到戸研究)(安徽人民出版社, 1982年) 2頁。
- (5) 同 上 125頁。
- (6) 同 上 3頁。
- (7) 王松霈・王夢奎『農村經濟概説』(北京出版社, 1982年) 34頁。
- (8) 中央辦公厅・中央党校調査組「当前農村幾種連產責任制的調查和意見」『人民日報』1981年9月1日。
- (9) 韋克難「論我国農村專業戸的產生、發展及其重大作用」『農業經濟問題』1983年9期, 15頁。
- (10) 『經濟日報』1983年12月14日, に掲載された。『中日貿易新聞』1981年1月18日より重引。
- (11) 杜潤生「連產承包制和農村合作経済的新發展」『新華月報(文献版)』1983年3期, 114頁。
- (12) 個別な諸政策文件を含むものとして「当前農村經濟的若干問題(摘要)」をあげておく。『新華月報(文献版)』1983年4期, 70~77頁。
- (13) 同 上 73頁。

中国経済の現代化

－農業機械化と工業化の課題－

山 下 彰 一（広島大学経済学部）

私は中国の専門家ではなくて、全くの素人で、しかも、この前この訪中団に参加させていただき、わずか11日間見て回ったその見聞の感想のようなもので、内容についても、数字的な裏づけなしに乱暴な議論になるかとも思うが、ご了承いただきたい。

与えられた「中国経済の現代化」というテーマは、非常に問題が大きくてとても全体を考えられないが、その中で、今日小松さんが報告された農村の問題、もっと大きく言うと農業の問題をとりあげて少し述べてみたいと思う。農業をなぜ私がとりあげるかというと、今回の中国旅行の時、観光地へ行く途中でいろいろな農村を見た。ただ、バスや汽車の中からなのではつきりした実体はつかめたとは言えない。しかし、そこで見たことは、私はこれまでアジア、アフリカを中心に発展途上国二十数ヶ国見て回って来ているが、それと比較して、これでよいのかという印象が非常に強かった。そこで、今の中国は、四つの現代化、具体的には、2000年までに農工生産高の4倍増という大きな目標が達成できるかどうかということも踏まえてこの問題を考えてみたいと思う。ただ、農業の問題を考えるといつても、農業も実は私は素人で、そのほんのごく一部の問題ということになる。

先ず、私が見て來たこと、その後見聞したことから考えて、中国の農村地域の実態は、人口が非常に多い、人口過剰の状態と言える。これは誰もが指摘することかも知れないが、よく言われるように10億人の中国の人口のうち8億が農村に住んでいる。そのことを称して農業人口が8億人とよく言われるが、実はそれはあまり正しくなく、農村にも、サービス業に従事する人とか、今の体制で言うと生産隊一隊平均幹部が10人いるとかいうことで、農業に従事していない人もたくさんいるわけである。だから8億人が皆農業をやっているわけではなく、農業従事者が8億というのは本当は間違った数字ではないかと思われる。それはともかくとして、それでもなおかつ多い。経済学の用語で言うと、中国農村には偽装失業者、偽装失業の状態が非常に広く見られることが特徴でないかと思う。中国社会について、偽装失業、つまり就業しているように見せかけて実はいらない人がたくさんいるという状態がある。この言葉は経済学

では過剰人口とか余剰人口とか過剰労働力とか、さらに偽装失業とか潜在失業とか、それぞれ意味あいが違うし分析的にも違ういろいろな言葉で呼ばれるが、そのような用語で捉えられる現状がある。実は、中国の革命前に農村にどれだけ過剰労働力があるかという推計がある。それは、バックが、穀物生産に必要な耕地面積当たりの標準労働力を推計して、それからどれくらい人がいるのかという過剰人口を推計しているものである。これはバックが、1920～25年と1929～33年の2回それぞれ農家の調査を行って、その推計結果として、中国農民の15歳から60歳までの労働力のうちのわずか35%が完全就業していて、残りの65%は過剰人口、過剰労働力であるという結果を出している。現在、どれくらいの過剰労働力、不完全労働者がいるかという推計の数字を私はまだ見ることができないが、私が見た限りではかなりの過剰労働力、偽装失業者がいるという見方ができると思う。

農村の過剰労働力の問題をどうやって解決するかということの一つの方法としては、非常に短絡的に言うと工業化、製造業を興してそちらで労働力を吸収してゆく、という方向があるかと思うが、その方向について少し報告してみたい。

それから、農村の実態でもう一つ重要なことは、低所得だということだと思われる。所得が非常に低い、各国との比較で見ても、中国の農村は、決して高いとは言えない、はっきり言って非常に低い、ということが言えるのではないかと思われる。これは、『人民日報』の今年4月30日号に載ったものを小嶋さんが『東亜』10月号に引用したものをまたここで引用させていただくが、小嶋さんの引用した数字によると、都市の労働者、職員家庭の一人当たり年間純所得は大体500元という数字が出ている。農家の一人当たりの年間純収入は、270元ということになっている。純収入という概念はどういう推計をしたどういう概念なのかよくわからないが、例えば我々が日本で通常使っているような純所得とかG.N.P.とかの概念に相当するものと考えると、農家の一人当たり年間純収入270元は、1元を124円換算で33.480円、ドル換算すると139ドル50セントということになる。これは、バングラデシュやエチオピアの一人当たり所得より低いということになるわけである。さらに引用を続けると、50元以下、日本円で6,200円以下の貧困層がなを10%以上残っているという。この中味も数字の信憑性もはっきり分からぬが、そういうことになっているようである。この原因はどういう所にあるかということをかいづまんで私なりに考えると、一つは生産性が低いと

いうことである。農村地域では機械化がまだそれほど進んでおらず人と家畜で生産していることが原因の低生産性である。それから土地の狭さ。これは一戸当たり一人当たりになっているいろいろなケースがあると思うが、農家に当てがわれた土地の狭さということはあるのではないかと思われる。それから、これまでの集団耕作の非効率性ということ。もう一点は、農村の高負担、つまり生産物の中で上納するお金、日本で言えば税金が非常に高いということである。私達が上海の七一人民公社で聞いたケースでも、一つの例としては、500元の収入のうち300元を人民公社なり党に納めると言う。それから、先ほどの『東亜』に出てる小嶋さんの引用している中にも、1戸当たり500元のうちどれだけを上納するかという数字が具体的に出ていて、例えば、道路補修費、小学校の経費などに1戸当たり10元以上の負担をしなければならない。それから、集団控除が160元、これは食糧の国家上納等々のための上納金のようである。非生産性支出というのがあり、これは、大隊など隊の幹部に対するいろいろな手当であり、一隊当たり幹部が10人もいるということで、その人達に対する負担が60元以上だと言う。300元ぐらいの内訳は、はっきりしない所もあるが、こうしたことになっているようである。ということで、中国農村は人口過剰でしかも低所得が特徴になっていると思われる。

それでは、農村の貧困、人口過剰を救う方向は何かというと、非常に簡単に、最も常識的に考えると、中国の農村も機械化は避けられないのではないかということである。機械化をし、より農村の近代化をするということ、それが一つの大きな現代化の課題ではないかと考えられる。農業の問題としては、先ほどの問題とも関わるが、一人当たりの耕地面積が非常に狭いことがある。上海の七一人民公社では一戸当たり平均耕地面積が0.4ヘクタールであり、これは日本でいうと4反に当たる。日本では5反百姓と言われ、それ以下だと非常に貧しい農家だと言われているが、それ以下である。耕地の統合と機械化は切り離せない。また、低所得、低生産性の解消策としても、やはり機械化が一つの方向ではないかと考えられる。

もう一つ、農業機械化の意義としては、人的な配置、特に農業とその他の部門の人的な配置を考えた場合に、先ず農業機械化を行なうことが先決であろう。実は、さらに余剰人口が増えるのではないのか、そして失業者が増えて流民化する危険性があるのではないかという問題もあるが、それよりも余剰人口をいかに別の所で吸収するか

を考えることが先ではないか、そうしない限り農村の貧困は解消されないと思われる。偽装失業があるということを認識して、過剰人口を他のセクターに吸収してゆくという問題意識が必要であると思われる。農業機械化の意義の重要な所は、生産性向上による所得の向上であろうと思われる。

農業機械化の問題は、今触れたように、一つはさらに余剰人口が増えるという問題、それから農業それ自体の問題としては、機械化をするためには耕地の統合が必要だという問題がある。今は生産請負制で今までの集団農業経営からまた一戸当たり、あるいは一人当たりということで小刻みになっていると思われるが、その再統合が可能かどうか、生産責任制、請負制との関係でどうなのかという問題がある。このような問題がいろいろあり、簡単にはいかないと思われるが、今日のシンポジウムの一つの問題として提起してみたいと思う。

それでは、農業の過剰人口をどこで吸収するか。一つの可能性は先に述べた工業化つまり、製造業を興して余剰労働力を吸収してゆくという方向が考えられるが、これも簡単に解決するものではない。しかし、一応中国の過剰人口を何とかするということならば、農業では人口が要らないことがはっきりしているので、中国に適した製造業を興して行くことである。その際に考えるべきことは、労働力が豊富なので労働集約的ないわゆる軽工業を興すことが考えられる。先端産業では技術的なギャップ等があり、先進諸国にはまだ太刀打ちできないが、現在の中国の労働力の豊富さ、優秀さまだコスト的にそれほど高くないというメリットを生かした国際競争力のある軽工業を興すというようなことも一つ考えられるのではないか。

ところが、現在の中国の現代化では、むしろ重化学工業、大工業にウエイトを置いた方策が採られているような傾向が見られるが、中小企業等のメリットを生かした適正規模の適正技術といった中小企業型、労働集約型の工業をもっと興す可能性があるのではないかと考えられる。その際に外国資本の導入も考える必要がある。外国資本については、現在香港の問題、1997年にイギリスとの契約が切れるという問題もあるが、香港には自由世界からの資本が蓄積されていて華僑の経営力が非常に大きなものに育っていると思われるので、香港の資本、さらには日本の資本等を利用した工業の発展を考える必要もある。ただ、今まで先進諸国がたどってきた工業化の方策が果して中国に向くかどうかまた考えておかねばならないし、中国国内における環境の

問題も考えなくてはいけない。工業化は今まで日本その他の国では、いわゆる公害問題を無視して來たので、その問題等に留意した工業化が中国の場合には必要になるのではなかろうか。

最後に、中国現代化の問題、中でも農工業生産4倍増の目標を実現するに当たっての問題あるいは課題を簡単に箇条書き的にご報告したいと思う。中国は「管理すれども締めつけず、自由にして乱れず」という方向で現代化を進めているようだが、私は根幹にある一番大きな課題は、農工間の人的配置の問題ではないかと思う。エネルギーの問題、エネルギー源をどうするかということ、既に製造業を興して行くためのエネルギーが不足している、それへの供給の問題が出ていると言われている。第三に、工業生産のためにはいろいろな基盤整備が必要である。特に、道路、輸送だとか、エネルギー関係のこととも含めて、基盤整備が非常に重要になる。それがどこまで整っているか。例えば、2000年までに農工業生産を4倍にするという目標はりっぱであるが、そのようなネックをどのように解消して行くかということ。第四に、最近は、農業では生産責任制、企業では利潤が導入されているが、この利潤の件について私は具体的な事例をよく知らないが、そうなった場合、今中国が目ざしている社会主义社会の建設とどのようにお互いが関連を持ちあるいは矛盾を起こして来るかという問題があるかと思われる。第五に価格の問題。価格体系をどうするかということも、中国にはこれから課題であり、非常に大きな問題であると思われる。第六に、これと同時に、今のような生産請負制や適正利潤の導入やボーナス制が推奨されなければ、所得の格差ということが非常に大きくなつて来ると思われる。生産請負制のほんの二、三年の推移から見ても、農村でも既に所得の格差が起っているように聞いているし、地域の所得格差が既に都市の間、都市・農村いたる所で起っている。この問題をどう解消して行くか。第七に、経済の発展ということを考えた場合には、産業間のバランスということも非常に重要なわけだが、この産業間のバランスないし産業間の関連をどう考えるかといった問題がたくさんあると思われる。

もう一つ、四つの現代化の一つの柱である国防について言うと、中国は国家予算の51%を国防にまわしている。これは世界一高い国防比率である。経済的な発展の一方で、国防に多額の金を費やしているという現状、実はその辺に農村の貧困との関連があるのでないかという見方もできると思われる。農村では上納金をかなりたくさん

出す。そのお金は実は何に使っているかというと、生産基盤等に使うのではなくて国防に使っているということ。これは中国の非常に大きな矛盾、大きな問題であると私は考える。

中国現代化と教育

久留島 幹夫（広島大学総合科学部研究生）

現在中国は教育の高揚期にある。4つの現代化達成のため、人材育成の百年の大計として教育が重視されているのである。この教育改革の現状及び問題点を考えてみたい。

I 文化大革命から現代化への転換

中国の教育を考える場合、1966年から1976年の文化大革命（以後文革とする）を忘ることはできない。文革は今でこそ「10年の内乱」として否定されているが、当時は「人々の魂にふれる大革命」として大いにもてはやされたのであり、その中心にあつたのが教育改革であった。文革時の教育改革の特徴は、①全国の中高生を「破旧立新」の名のもとに学校から引き離し、紅衛兵にまとめた。②すべての段階の学校の年限を短縮し、教育と労働の結合を行った。③大学入試を廃止し、大学進学に当たっては、2年以上の生産労働への参加を義務づけ、専門的学力よりも思想性・政治性を優先させた、ということである。

この背景には毛沢東の教育理念が強く影響していた。毛沢東は次のように述べている。「労働者は工を主とし、あわせて軍事、政治、文化を学ぶ。……学生もこのようし、学を主とし、あわせて別のものを学ぶ。文を学ぶばかりでなく、工を学び、農を学び、軍を学び、ブルジョワ階級を批判する。学制は短縮し、教育は革命されねばならない¹⁾。」彼は、学歴社会を批判し、知識偏重のエリート主義教育を批判したのだった。毛沢東がめざしたのは「労働者・農民であると共に知識人である」ような全人格的に発達した人間だった。彼の理念は、国際化や、現代科学技術にどう対応するのか等の問題を残しながらも、中国教育の課題を示したといえる。ひとつは中国教育は社会主义教育であること。つまり教育の機会均等を実現し、精神労働と肉体労働の差をなくし、知育・德育・体育と全面的に発達した人間形成をめざすこと。もうひとつは、中国革命の伝統を継承すること。それは、単に中国革命の政治的成功を伝えるというだけでなく、革命を達成するために、自らの主觀世界の改造を行い、客觀世界の改造を行うという革命的精神の継承だった。毛沢東は、このような能動性を持った政治的人間に、次の世代を期待したのだった。

しかし、文革の現実は、政治的混乱と教育の荒廃だった。エリート主義の否定は、知識人蔑視へとつながった。1971年の《全国教育工作会议紀要》では，“2つの評価”が言われ、①現在の知識分子はブルジョワ知識分子であり、②ブルジョワ知識分子が学校を支配していると決めつけた。教師は批判の対象となり、教師の権威は失墜し、教育現場は荒廃した。このような中で、文字の読めない中学生、二次関数の解けない大学生がうまれたのだった。

このような文革時教育は、1976年毛沢東が死去し、四人組が追放され、4つの現代化へと進む中で大きく転換していった。1977年鄧小平は《關於科学和教育工作的幾點兒意見》の中で“2つの評価”を批判し、科学技術教育の重要性を説いた。この年の12月には大学入試が復活し、全国から570万人が受験し、27万人が合格した。翌年中等教育の飛び級制も復活し、重点校制も復活した。1978年12月には、11期3中全会が開かれ、4つの現代化が正式に党の路線となり、この現代化路線のもと、1982年9月の中国共産党第12回党大会では、教育は経済建設の戦略的重点項目のひとつとして位置づけられるに至ったのである。この転換は、知識軽視、思想重視の文革時教育から、経済重視、知識重視へと180°の転換であった。

II 中国教育の現状と改革

現代化路線の下で、教育改革が次々と行なわれた。改革は、まず高等教育から始まった。1977年の大学入試、そして重点校制の復活後、続いて、アメリカ、フランス、ドイツなど先進資本主義国へ留学生が派遣された。1978年から1979年の間に、41ヶ国2,700人余りが留学したのである。これらは、まず近代化を担う高級知識分子の確保が第一義的だと考えられたからである。1980年1月、北京に於て全国教育工作会议が開かれ、教育戦線の根本的变化を総括し、8つの工作目標を提起した。①思想政治教育を強化する。②引き続き小学教育を普及する。③中等教育機構改革を押し進める。④力を集中し、重点小学校・中学校、重点専門学校をうまくやる。⑤高等教育を発展させる。⑥国際間の科学文化交流を積極的に推進する。⑦辺境と民族自治区の教育を強化する。⑧成人の业余教育を発展させる。以上である。これらの中で教育改革の重点は、初等教育、中等教育の改革に置かれているようである。これは、近代化を達成するには、エリートを確保すると同時に、中間層・基層のレベルアップが必要だからである。この問題の重大性は、中国での12歳以上の文盲、半文盲が235,880,002人という

数字からもわかる²⁾。人口の約20%が文盲・半文盲なのだ。また、教育事業経費が国家支出に占める割合は、日本20.2%（1979年），ソ連14.2%（1978年），アメリカ15.3%（1978年），インドですら20.8%（1969年）であるのに対し、中国は1981年が10.2%，1979年は6%しかなかったのである³⁾。このように、教育の社会的経済的遅れというものが、中国教育の現状である。この現状に対する初等・中等教育の改革を次に見てゆきたい。

(1) 初等教育

1980年12月、中国共産党中央委員会（以後中共中央とする）と国务院により提出された《關於普及小学校教育若干問題的決定》は、新中国建国以来、中央の初等教育に関する初めての決定である。その内容は、①1990年までに、全国に基本的に初等教育を普及させる。②国だけでなく、合作社、生産隊、集団、企業なども積極的に学校経営を行う“兩腿走路”方針。③“尊師”的良好な風潮を育成し、教師の地位を向上させ、待遇を改善する。④正規の教育を受けていない“民辦教師”的比重を低くし、教師の隊伍を建設するということである。この成果として、1982年秋の統計では、全国1/4の県で基本的に初等教育が普及し、民辦教師の比率は、1977年で63%だったのが1982年では50.45%となり、中学校では35.9%だったのが15.4%に減少している⁴⁾。

成果はあがったと言いながらも、問題は山積みである。まず全般的な人材・教材・資金不足。また経済的理由からの入学率、定着率、卒業率が次第に減少する傾向。また、小学校教師の地位が低く、暴力事件、侮辱事件が発生している。これは、教育・文化程度の低さから来る教育への無理解がある。また指導幹部の中にさえ、教育（特に初等教育）を生産労働に比べ“軟任務”として軽視する者がいるのである。これは文革の後遺症とも言える。これらの問題に対し、教育経費の増大、働きつつ学び教育経費を捻り出す勤工儉学の奨励、文盲や半文盲、文化程度の低い者たちの“返校学習”などの措置が講じられ、普及が行なわれている。しかし、これはやはり義務教育の問題である。中国は社会主义といいながらも、今に至るまで義務教育は実行されていない。義務教育は、すでに新憲法に明文規定がなされているが、実際問題として、なお実施は困難である。その意味では、まだ過渡期であるといえよう。ちなみに、小学校生の初級中学への進学率は、66.2%，初級中学生の高級中学への進学率は、32.3%である⁵⁾。

(2) 中等教育

中等教育の改革は、1980年5月の教育部による《關於中等教育結構改革的報告》で明らかに示された。これは、初級、中級技術者、上級熟練労働者を養成する中等専門学校、農業学校、職業技術学校を増やす、或いは、普通高校に職業科を設けるというものである。この改革は意外な感じがする。生産労働と教育の結合が、中国社会主义教育の理念であれば、職業技術学校が多くて当然という印象を持つからである。実際には、歴史をたどると、1958年には、50年代のソ連一辺倒の教育から中国に合致した教育ということで、普通教育と職業教育を同時に発展させる方針が提起され、1964年には劉少奇が、全日制と半労半学を試行し、1965年には、中等専門学校、技工学校、職業学校、農業学校と、中等教育の多様化が見られた。ところが、1966年からの文革では、これらの学校は、ブルジョワ的だと批難され、普通科の単線化教育へ変わったのだった。従ってこの改革も中国教育の「優良な伝統」の復活である。

この改革は、文革前教育の復活であると同時に、近代化路線の中での矛盾の現われであるとも言える。つまり、単線化の中で、普通高校では、進学率重視の傾向が強まり、「学生は進学のため命がけで『独木橋（丸太橋）』で競争し、学校は学生の『出世』のため昼夜を分かたず奔走する⁶⁾」状況が生まれたのだった。そして、『尖子（エリート）』のみが優遇され、他の大多数が学習意欲を失うという現象も現われた。毎年数百万人の高校卒業生のうち、数十万人しか大学に入れないのだ。少数しか大学に入れないにもかかわらず、多くが大学進学を希望し、農村には帰りたがらない。しかも、彼らはプライドが高く、集団には無関心などの思想問題や、技術を持っていないので実際の役に立たないなどの問題がある。また、そういった青年の中には、就職口を持たない待業青年となる者もあり、体制への不満分子として、青年問題となっている。

このように、中等教育の改革は、現代化の中での人材へ現状と、青年・学生の進路の問題がその背景にある。これらの改革は、1983年5月の労働人事部等による《關於改革城市中等教育結構發展職業技術教育的意見》や、中共中央の《關於加強和改革農村学校教育若干問題的通知》と引き続き改革が提起されている。

都市部では、職業技術学校の在校生は36万余人に達し、普通高校生との比率は1：5となり、更に増える傾向にある。主要な改革は、①普通高校の一部分を職業中学、

職業（技術）学校に変える，或いは普通高校の中に職業班を設ける。②企業が職業学校や職業訓練班を作る。③普通高校に職業科を増設する。④中等専門学校や技工学校の改善を行うなどが提起されている。この都市部での問題のひとつは，これら中等教育の多様化に合致した就職問題である。この点に関しては，学校，学生，国家の“三結合”就職方針や，“択優録用（優れた者を選抜採用する）”方針では不充分なので，労働部門，単位，企業などが就職を斡旋したり，或いは，学生が自分で職業を始めたり，農村へ行くのを奨励するなど，就職も国家の一元化ではなく，職業教育と就職の結合がはかられ，多様化している。

農村は，農業が伝統的農業から現代的農業に転化しており，それに適応した人材が求められている。農村では，知識青年は貴重である。従って，農村の科学文化水準を上げるための初等教育の普及，中等教育の改革と職業技術教育の発展や，農村に専門的人材を送り込む必要は切実である。この農村教育の発展が，教育改革の要となっている。

(3) 思想政治教育

中等教育の改革は，社会主义現代化建代化建設のための教育投資という側面と同時に，生産労働と教育との結合により，社会主义的自覚を持ち，政治思想，文化，技術を持つ労働者の育成を掲げている。つまり技術教育だけでなく，德育=思想教育を含めた人間形成が考えられている。中国教育では“又紅又專（思想的に正しく，同時に技術も秀れている）”であることが重視されているのである。日本にも，工業高校，商業高校はあるが，管理された受験体制の中で，職業高校はその本来の存在意義を失い，普通高校へ入学できない者の吹きだまり化しつつある。やはり重要なのは普通教育であり，それさえしっかりとしていれば，企業の仕事は3ヶ月で覚えられる，との声が工業高校の現場から聞かれるのである。教育現場の悩みは深刻であるといえる。職業高校と普通高校の格差は，日本での問題であるが，中国がそうでないとは言いきれない。その問題解決の鍵をこの思想教育は握っていると言えるかもしれない。

中国では教育は「共産主義思想を中心とし，社会主义精神文明建設に服務するものであり，また，文化建設と思想建設に服務するものである⁷⁾」と位置づけられている。このための，愛國主義教育，共産主義思想教育，道徳教育，法制教育，ブルジョワ思想の侵蝕を押し止める教育が思想政治教育として行なわれている。

政治的背景としては、12回党大会で、社会主义精神文明の建設が提起され、また、生産労働により豊かになろうとする大衆の積極性にのっとり、5年以内に社会の気風と党風の根本的好転をめざすことを提起した。このための思想政治工作の並々ならぬ決意は、1983年1月の胡耀邦の演説（關於思想政治工作）で述べられている。彼は、転換期における思想政治工作や管理工作が時代に追いついてゆかない点を指摘しつつも「社会主义を建設し、わが国を高度の文明と民主主義を持つ社会主义強国に築きあげるには、マルクス主義で人心をつなぐのでなければ何に頼るのか。⁸⁾」と思想政治工作のたるみや弱腰を批判している。

これらを受け、思想政治教育も、過去の経験、教訓を総括し、新しい歴史時期の任務を考慮し、大衆路線、民主主義の原則のもとに文革による“左”的誤まり、共産党、社会主义に対する不信などの思想的混乱を払拭し、近代化路線の徹底化をはからうとしている。このために、例えば政治科目的任務・目的は德育、つまり思想・道徳・品性の教育として位置づけられ、また愛国主義、国際主義の立場から、社会活動への参加が奨励され、思想教育は、学校教育だけでなく社会教育への広がりをもって進められている。⁹⁾

これら思想政治教育の強調は、精神、思想、道徳、紀律の物質文明への能動作用を期待したものだが、それまでの思想解放、百家争鳴を含む法制や諸制度の改革や定着と並行して行なわれていることを考えあわせると、単に異端思想の排斥や、政策路線の表現ではなく、新たな任務として、実際の状況に基づき、近代化の主体を形成する意図がうかがえる。もちろん、思想解放と、4つの基本原則の枠組の矛盾は残ったままである。

III 結 語

以上、中国現代化と教育として、現在の教育改革を概括したが、ここから考えられる問題点は、まず文革時教育に対する疑問である。文革は、エリート主義否定の上に新しい文化創出を理念としたが、結局、混乱と荒廃しか残し得なかった。それでは、文革時教育の中に組み入れられた生産労働は一体如何なる意味を持ったのか、いま一度文革の教育理念も含めて問い合わせ直す必要がある。

次に、近代化へ奉仕する教育の位置づけの問題である。これは、一方では全人格的発達を唱えながらも、能力主義による教育投資の立場を打ち出しているのであり、生

徒を軍事的戦力、経済的戦力に役立つマンパワーと見なす教育である。これがエリート主義を生み出し、驚くべき受験戦争を生み出した背景と言える。中等教育改革は、教育投資であると同時に、このような教育問題の打開策としての意味を持つ。しかし近代化へ奉仕する教育の立場が変わらない限りエリート重視は変わらない。もちろん教育改革の過渡期ともいえる中国の現状では、このことは、余り問題ではないのかもしれない。

それよりも重要なのは、青年問題である。文革は下放青年の不満を残している。更に、エリート主義教育は、エリートコースからはずれた青年達、待業青年の不満を増大させ、胡耀邦＝趙紫陽体制の大きな不安となっている。これらの教育改革が、青年問題解決のひとつの糸口となるであろうか。

- (1) 毛沢東「5・7指示」1966年5月7日。（『毛沢東思想万歳』據日本小倉編集企画版印。643頁。）
- (2) 『紅期』1983年第8期、千家駒論文より
- (3) 『教育研究』1982年第11期、千家駒論文より
- (4) 何東昌「加強和改革普通教育更好地為兩個文明建設服務」『人民教育』1983年第7期
- (5) 『紅期』1983年第11期、千家駒論文より
- (6) 孫清化「對教育改革的兩點看法」『人民教育』1983年第8期
- (7) 李克敬「現代学校教育在現代化建設中的戰略地位」『中国社会科学』1983年第6期
- (8) 胡耀邦「思想政治工作について」『北京週報』1983年第3号
- (9) 曾德林「加強和改進中學政治課教學的幾個問題」『人民教育』1983年第5期
- (10) 李克敬、前掲論文

〔主要参考文献〕

- 『中国百科年鑑』1980年度版
 『　　』1981年度版
 『中国総覧』1978年度版、霞山会
 『　　』1980年度版、

近代化と思想 あるいは 近代化の思想

森 祐二（広島大学平和科学研究中心）

この10月に学術友好訪中国の一員に加えていただいて中国を訪問することができた。今までの報告と私の報告は少なからず性格が異なるように思われるが、と言うのは、この研究会で報告をせよといわれた時に、私はとっさに「現代化の思想」と言ったのである。考えてみると、「現代化の思想」などという大きい問題を私が提起することはほとんど不可能に近いので、日本語の「と」というきわめて漠然とした題に変えて、「現代化と思想」とした。しかし、これも、またよく考えてみると大変大きな問題で、かついつつ漠然としたものになるので、大変に迷った揚句の果てに「あるいは」というのを入れて、両方を掲げて、ひょっとすると、「羊頭を掲げて狗肉を売る」の類いの報告になるかと思うが、日頃考えていることと、中国での印象とをないまぜて話してみたい。いろいろと批判と意見を承りたいと思う。

私の中国の印象のひとつは、我が国の若者と比べて中国の若者達が、いかに自分たちの社会や自分達の生き方や、あるいは自分たちの当面している問題を真剣に考えているかということを痛感したことである。これは、私達と日本語で話す機会のあった青年達であった。

それから、もう一つは、これは大学生であったようだが、やはり中国の若者でも日本の若者と同じように、私が日本の若者に対して危惧の感を抱いているような若者もいるのだという印象も、実はあったわけである。これは、街に出ていての経験なのでそれを一般化するつもりは毛頭ないが、そのことと、私がこのところかなり長い間考えていた問題とだぶらせて話してみたい。

「思想」と言ったが、思想家の思想とか、さまざまな評論とか論文とかに出ている思想ではなくて、普通の人達が漠然とながらも考えている中にあるものについて述べたい。もちろん、それはかってある思想家が言い出したことかも知れないが、我々が普通に、頭の中にこびりついているような、また、行動の中に現われてくるような特徴について考えてみたい。

さて、日本が近代化の道を採り始めた明治時代のスローガン「富国強兵」からはじめる。現代中国の四つの現代化と似ているようなニュアンスも感ずるわけであるが、とにかく「富国強兵」というスローガンが明治になってから高く国民の前に掲げられた。「富国強兵」の起源は幕末まで溯る。つまり封建制が崩壊しあじめた時にちょうど西洋列強が日本に押し寄せて来た。北方からロシア、また、アメリカ、イギリスやフランスが来る。そうすると、日本の封建社会の非常に分散的で弱いことが人々の目の前に明らかになる。これではいけない、「富国強兵」でなければならぬという次第であった。その時の「富国」は、漠然とながら統一国家を目指すものである。だから、尊皇攘夷の側にこのスローガンが担がれた。ただ、決定的に欠落した部分は「強兵」という人間の部分の所で封建的な身分制度である士農工商の武士以外、農工商という部分が完全に切り捨てられていたことであった。だから、日本の國をどういう風に持つて行こうかと、幕末の志士などが真剣に考えていたことは、統一国家を目指したにはちがいないが、農民、商工業者という人達がどうしなければいけないかということが完全に欠落していた。このことが、明治以降の「富国強兵」というスローガンの性格を特徴づけたのではあるまいか、というのがひとつの問題である。それは、明治になってから、絶対主義の統一国家の下で近代化、つまり資本主義化の道をおし進めるスローガンとなる。統一国家を支える国民の思想、精神をどこで統一するかということは非常に深刻な問題であったと思われる。そこで、天皇が前面に出て来た。しかも、幕末以来農民などを切り捨てて統一国家を目指してきたから、富国強兵のスローガンの下に近代化を進めるに当っても、国民を積極的に参画させるのではなく、天皇の名において上からおしつける形で近代化が強行された。国民ではなく臣民であり、天皇の赤子であった。

「富国強兵」の近代化を押し進めるのに非常に大きな影響を与えるものに、我が国では進化論の受容というのがある。これは、1877年（明治10年）アメリカ人生物学者モースが東京大学のお雇い外人で来て進化論の講義を始めたのが最初であると言われている。これは、つまり人間社会の進化あるいは進歩、日本では進化がイコール進歩と読み変えられるわけであるが、日本社会の進歩が自然の原理だというとらえ方をした。近代化を進めている日本社会にとっては、これが一種の社会思想として受けとめ

られた。これは大変不幸なことで、ダーウィンの進化論は生物学の問題であるにもかかわらず一種の社会思想として受容された。日本で進化論が生物学の課題として研究されたのはずっと後のことであった。つまり、優勝劣敗による進歩という思想が国権の側にも民権の側にも等しく受け容れられた所に一つの問題があった。競争社会つまり競争に勝ったものが生き残り、負けた者は亡び、それによって進歩するという思想が日本社会に定着した。

実は、私が今日、中心的に述べたいのは、日本が総力戦態勢を準備しなければならなかつた時期のことである。これは第一次大戦を契機としている。第一次大戦を観察したこころある軍人達は日本が世界の強国の一員に加えられたけれども決してそれほどの実力のないことを見抜くわけである。それは、社会の生産力も低ければ、国民の思想にも統一がないということを見抜く。では、つまり世界の列強に伍して強国として立って行くためにはどうしなければならないか。総力戦に耐える物質的な生産力が必要である。そのためには社会を近代化して行かなければそれはできない。にもかかわらず、日本の社会はあまりにも遅れているということが一方にある。そうすれば、当然社会改革をしなければならないのであるが、ところが国民統一の思想を明治以来、天皇中心においた。これは、近代化の思想とは真向から対立するもの、分裂、乖離があって解決できるような問題ではない。国民の思想を統一するために、従って天皇を中心とした日本の国柄みたいなものを強調しなければならなくなる。ますます近代化の要求と国民を統一する要求とが離れて行くという風になったと私は読むわけである。

このような歴史が現代の日本人の精神の分裂状態を、一つの性格的なものとして形づくっているような面も感ずる。つまり、あれはあれ、これはこれという風にすぐいとも簡単に意見も変われば考え方も変わるというような、俗に言うと大変要領がよくいろいろなことを、ことに戦後の日本はそのようにして、さまざまな問題を処理して来て今日に到っているのではあるまいかという気がする。

つまり、もう一つの問題は、戦後の日本の経済成長なり社会発展なりであるが、一番重要なことは国内での軍事的な圧力がなくなったということ。もう一つは、近代社会に見合って天皇制が近代社会の君主制に衣替えをしたことによって国民の思想、ある

いは考え方を縛っていたものから解き放たれたことである。人々の思想が近代的になって、それがこんなに早く切り換えられたというのは、つまり先ほどから述べているように、日本は二股かけた生活をして来ているので、すぐ天皇制の日本が神の国だとか天皇が神だとかいうのを捨ててしまえば長年の間近代化の道を進んで来たのであるから、すぐ乗り換えがきいたというような気がして仕方がない。

そういうようなことで、現代に到ったわけであるが、それでは今我々が生活しているこの日本の社会を支えているものは何かというと、「日本の平和主義」と呼んでもよいと思われるが、戦争をしないこと。これは、武力、軍隊を持たないということとは違うという点を、ことに日本の方々には指摘をしたいのである。武力を持たないということと戦争をしないということは全く大違いなのだが、これは戦争をしないことでは国民は今のところはまとまっている。

それから、もう一つは、豊かな暮らしをするということである。これは、戦争に敗けて中国を始めアジアの国々にいかに甚大な損害を与え搾取や収奪をしたかということはあたまから忘れて、自分達が戦争が終った時に、飢え、食べる物もなく家もなく着る物もないという自分達が経験した惨めな経験だから出発して、もっと豊かになりたい楽な暮らしがしたいということでつっ走って来た。やっぱり、その時に欠落しているのは、我々がそこに到るまでに何をして来たかということが、大変残念なことであるが、日本人の頭の中からは消えているのではあるまいかという気がする。そういう風にして、豊かな暮らしというのは日本の平和の欠かすことのできない大きな部分を占めることになった。

そうすると、現在いろいろ国際的にも摩擦がおこって、これは何も経済関係だけではなくいろいろなことがおこって来て、先行き不安になって来ると、では、いかにして今までに達成した生活を守るかということで、日本の平和というものが、口先ではグローバルとか世界とか人類とか言うが、日本人の意識の中では非常に保守化して自分達の毎日のこの暮らしをいかにして守るかというところに、日本人の平和という考え方が落ち込んで来ているのではないのかということを感じている。

先ほど日本が進化思想を受け入れて競争社会、優勝劣敗という原理で進んで來たと述べたが、これは一種の社会ダーウィニズムだと思うが、ところが、日本というのは

大変な過密社会であるので、優勝劣敗で敗けた方が亡びてゆくという具合には、実は現実になっていなかった。実際には、頭の中は社会ダーウィニズムになっていたが、現実生活は、競争原理とともに一種の協力原理が働いていたと思われる所以である。これは、今でも働いているし、今日の話だと戦争中と言われている時代にも作用していた。明治以来、協力の部分あるいは全体としてまとまりをなんとか社会なり、あるいはもっと小さな集団なり、あるいは家族なりでもまとめて行こうという協力の面はずっと残っている。ところが、頭の中は競争して勝たなければならぬということだけで来たのである。

ところが、現代に到ると、今日の日本の教育の中にでてきた落ちこぼれのような現象は、競争原理が裸のまま働いて来るような部分があつて徐々に今の日本の社会の基礎を掘りくずしあげているのであるまい。一つは、学校教育の中での落ちこぼれであり、それは、暴力的なものから全く意欲を失った植物的なものまであるようにみえる。他方、社会生活の中でも同じような現象があり、いずれも社会的労働の意欲を失っている。これは決して社会が豊かになったために生じたといったような単純なものではない。我々がこれから解決しなければならない一つの大きな問題だと思われる。

最後に一言。これからわれわれの社会は普通の人々の考え方あるいは行動の中に現われる思想性というものが非常に重要なことになってゆくであろう。今日のテーマの一つである中国にとってもそのことは非常に重要だと思われる。一つだけ述べさせていただくと、科学技術というものは、ちょうど着物を着ているように思想をまとっているのである。科学技術がそのまま何か物を作るという物的なものだけではなくて、科学技術というものは必ずそこに思想をまとっているのである。このことはわれわれの社会にとっても深刻な問題を提起しているように見える。また、中国社会の将来にとっても重要な問題である。新しい科学技術が中国で創造されることを期待をもって見守りたい。

報告に対するコメント

彭 家 声（中国大使館）

今日、6人の報告を拝聴して大層勉強になった。このような交流会、学会は非常に意義があると思う。報告では、今の中国の現代化の問題についての大きな問題を色々出された。報告を聞いて、私の考えたことを話してみたい。中日両国の関係は二千年の歴史があり、各方面の交流は非常に長い。文化・学術の交流もそのひとつであり、賴先生が報告されたのが、この問題である。私は、素人ではあるが、この報告を聞いて、やはり日中の交流関係の淵源が非常に深いということを痛感した。具体的な例を上げて、文化の面とか歴史の面とか、詳しく説明された。この日中両国のお互いの友好的交流の歴史をもとにして、現在、あるいは21世紀に、将来世々代々にわたってお互いに友好的に交流し学び、お互いの長所を学び、短所を避けるためにうまくやっていくこと、これは、アジアあるいは世界に対して非常に重要なと思う。日中両国の方々での協力に非常に重要な点である。これが第一点である。

また、今中国が直面する具体的な問題、四つの現代化の問題については、工業、科学技術、農業、教育、文化などいろいろな面がある。私は日本に来てもう4年半になった。一回も帰国しなかったので、新聞や代表団から情勢を知ったが、具体的にこの目で見ないと実際の情勢は全然分からぬ。だから、今日報告された方々のほうが詳しく御存知のこともあると思う。今日先生方が出された問題は非常に重要な問題である。松尾先生が科学技術の問題を出された。コンピューターという側面から、この問題を出された。実際、中国の科学技術導入の問題は多面にわたり、コンピューターに限らないが、自力更生の思想の下にどういうふうに外国の進んだ技術を学ぶか、これにはいろいろな問題がある。どういうふうに有効的に学ぶか、松尾先生はこの問題を出された。これは中国の現代化に対して非常に重要な提言である。今、中国はこの問題を真剣に考えている。例えば、1979年には、中国の留学生が大量に輩出した。そのうちの80%くらいは理工系で、先進科学技術を学んでいる。私は、留学生関係の仕事をやっているが、私の見たところでは、留学生は日本の先進的な技術を学ぶだけではなく日本の技術がどういうふうに発展したか、例えば、明治維新から、あるいは戦後から、どういうふうに高度成長をやったのかに关心をもっている。これは研修生、留

学生あるいは日本に来るいろんな代表団の主な研究テーマである。これは、中国の現代化にとっても非常に重要な問題である。コンピューターに話を戻すと、私の知っているところでは、80年に来た一人の研修生、河北大学の教師であるが、静岡大学でコンピューターを勉強して、指導教官と一緒に漢字処理の問題について、印刷活字ではなくて手で書いた漢字約6,000字のコンピューター処理に成功した例がある。もともとは、印刷の活字を研究していた人である。特許も取った。この研修生一人ではなくて、今日本で勉強している者は、文科系でも理工系でもみなコンピューターを使うので、中国にとって非常に大きな意味がある。いろいろな面で、中国の留学生自身、日本の先進的技術を勉強して、勉強や滞在の間に日本の指導教官、学術界、先生達とお互いに交流して親しい友情を深めるとともに、滞在中の勉強だけではなくて、今後帰国してからも続いて交流する。このような両国民間の実際の科学技術、文化など多面的な交流は非常に重要だと思う。これは、世界平和にとっても、アジアの平和にとっても重要なと思う。お互いに理解し、促進し、研究することが大切だと思う。

また、中国の農村の問題を二人の先生が報告された。農村の問題は、中国の四つの現代化の中で一番重要な問題である。農業は国民経済の基礎であるから。中国の国家の指導者とか農村の政策は、前よりずいぶん変わった。午前中小松先生からの報告の中に具体的な例を上げて触れた通りである。四人組を粉碎して以来、特にこの2、3年間、中国の農村の状況はずいぶん変わった。農民の積極性がずいぶん發揮されるようになった。

現在、農民は自身の生産を高めるために、自分の生活を高めるために、積極的、一生懸命に働いている。今年の中国の農業状況について言うと、85年までの第6回目の5ヶ年計画の農産物（食糧）生産の目標は7,200億斤であった。しかし、今年はもうこの目標を越えた。多分今年は、7,300億斤以上収穫があろう。農業生産は、これは食糧の生産だけだが、2年前の元の第6回目の5ヶ年計画の目標に達し、越えたという状態である。

教育の問題は久留島先生から詳しい報告があった。教育の問題は、もちろん中国の人口の構成とか人口の問題にもつながりがある。中国は今、全人口が10億を越えた。これは大事な問題である。中国ではもともと、こういうスローガンがあった。「人が多ければ多いほどよい。」しかし、今考えると、人口がもし計画しないで増えると、こ

れは社会問題になるし、既にそうなっている。そこで今、人口制限の政策を取っている。これは中国では非常に深刻な問題である。

この問題は人口の問題、また、もちろん経済の問題とつながる。また教育の問題ともつながりがある。経済が一定の水準に達せず、ただ人口が増えるだけだと生活水準は上がらない。だから、社会主义国家であるからどういうふうに計画によってやっていくか、報告で出された問題には、この問題もある。人口の問題は、余剰の労働力の問題でもある。今我々はこの問題に実際に直面しているが、では、どういうふうに解決するか。一つは、農村をだんだん発展させる。つまり農商工総合体をだんだん発展させて、いろいろな就職の機会を多くすることである。もう一つは、教育の問題である。どういうふうにして多くの青年達に皆割合に高い文化教育を受けさせるかということである。今、国が各級の学校、各種学校、学生の人数を増やすなどいろいろな方法で文化教育の教養を高めるために努力している。教育は中国の四つの現代化の重要な戦略の一つである。今まで、教育をあまり重視しなかった。現在では、社会主义の経済、社会主义社会を建設するためには、文化を用いないと建設できないことがだんだん理解されてきて、この方面は充実して来た。もちろん、実施段階でいろいろな問題が出て来るから、日本の、あるいは世界各国の、先進的な経験を学んで、中国の実状に結びつけてだんだん解決してゆくという方向をとっている。

今度我が国の胡耀邦総書記が日本を訪問した。今度の訪問は、非常な成功だと思う。首脳間の会談だけではなくて、特に民間の人と直接に接触し、日本の青年に対して講演を行った。胡耀邦総書記は、こう言った。「日中両国は必ず世々代々友好を続けなければねらない。」年配の世代はこの任務を若い人達に任せることである。だから、今度、代表団の随員として中国の青年団の第一書記を連れて来て、直接日本の青年に会わせた。これは一番重要なことだと思う。今後、青年がお互いに理解して深く交流を続ければ、日中世々代々友好の礎となるはずである。

報告に対するコメント

張 光 瑛 (中国大使館)

私達は、この二日間でたくさんのこと学び収穫も大きかった。これを、まずお礼申し上げたい。

まず、中日の関係は本当に源が深く、流れが絶えないということを感じた。これは学術の面でもやはり同じである。古い時代から今までずっとこういう関係がある。頼先生の報告を例にとってみると、まずテーマから明らかである。「江戸時代の地誌編纂と中国の地誌」。「鎖国体制下における日中交流と長崎」、それから所援用中華書目、それから引用書目320部のうち中国書籍25部といったこと。また、漢字仮名交り文など、いろいろな点。このような点から、私は次のようなことを痛感した。中国と日本の間柄は、国家間の歴史上の親密さから見て、非常に稀なことである。どの国もこのような密接な関係はない。ただ中国と日本の間にだけ、このような深い関係がある。具体的な面はたくさんあって、頼先生の話から明らかである。中国流に言うと、「あたしの中にあなたがある。あなたのなかにあたしがある」という関係で、中国の中に日本がある、日本の中に中国がある。不可分な親密な関係であると言える。だから、聞けば聞くほど、私達は先人の足跡に沿って前に進み、新しい道を開き、続けて友好関係を維持し発展させる必要があるということを私はつくづく感じた。

それから、他の方々の報告のテーマは皆密接に中国問題と関係がある。例えば、小松先生の「中国農村社会の変化」という報告は、具体的な数字を挙げ、中国の実状を正しくえたものと思うし、問題点も確かにその通りである。小松先生は、中国の農村社会の変化についてつっこんだ報告をされ、問題点を的確に指摘された。この農村社会の変化の問題は、中国でも非常に重大な問題であり、日本の人々が、中国の重大な問題に关心を寄せ、また心配されている点も重要なことで、この点からも日中友好が口先のことではなくて、学術の研究の面にも現われていると感じた。

また、松尾先生の報告の中国の先端技術導入も、中国の四つの現代化にとって差し迫った問題である。中国人特に理工科系の研究者は、この問題に关心を持っている。日本への留学生の中の何人かも、この問題を今研究している。留学生の間でも中国も早くコンピューターの時代に入るべきであると盛んに討論している。

なかでも、漢字情報処理の問題、漢字の問題は、今日本だけではなくて世界中のたくさんの方がとても関心を持っているようである。つい最近、国連大学の中のあるアメリカ人の方が、この問題にとても興味を持っており、この方の話では、今後漢字は世界語になるべきだということである。私も驚いた。どうしてアメリカ人がそういう問題を出せるか。日本人が出せば、これは理解できる。ABCを使う人がどうして漢字に興味を持っているのか。その方の考えでは、アメリカ人の中にもごく少数の者は、英語で書いたものが覚えられない。かえって、漢字で書いたものなら覚える。いろんな実験をすると、形象字、つまり表意文字は、「日」と「月」で「明るい」とか、連想してすぐ覚える。彼らはとても興味をもっており、私達も協力してこの問題を開発しようではないかと言っている。今後、漢字、特に繁体字に戻る必要があるというのもその人の意見である。日本の方は多分大賛成だと思う。中国が略字をたくさん使ったのでは日本の方は困る。私個人もあまり好きではない。アメリカの方も繁体字の方が覚え易い、略字は覚えにくいと言う。想像の根柢がない。そういう考え方である。またもし全部ローマ字で書いたら判らない。もし全部ローマ字で書いたら例えば、この人は中国古代の詩をローマ字で引用されたのだが、発音は似ているから皆 shi, shi . . . になってしまい、40いくつかの shi, shi , ではどういうことかわからない。私も見たがわからない。もし、漢字だったらすぐ分かる。そういうことも盛んに強調された。他の国の人から漢字の問題で協力しようという提案も多い。今後いろんなことを中国だけ日本だけではなくて、世界のために考える必要がある。英語は今は世界語であるが、世界語としては通用しない、やはり中国語が通用すべきだという人もある。今後の文化の発展の趨勢から見て、また源から見て、中国語は東洋文化の長い流れをもっている、だから21世紀はやはり東洋に求むべきだ、だから、漢字を使うという主張である。松尾先生の報告の漢字情報処理は、こういうことを考えると、ずいぶん前途がある、光明に満ち満ちていると思う。

先ほど出されたいいくつかの問題の中に縦割りの問題がある。中国では横の交流はほとんどないようである。例えば、先ほどおっしゃった北京大学と科学院はほとんど交流がない。これはムダである。日本の方はよくこの点を指摘される。一方中国から日本に来た代表団が、同じ所に何回も来て同じ問題を出す、代表団は違うが同じ意見を出す。内部で交流がないので、こういうことになる。これはムダである。このことを

私は帰ったら、松尾先生の意見として報告する。

山下先生の「中国経済の現代化－農業機械化と工業化の課題－」という問題は確かに中國にとって差し迫った問題である。先生の指摘された人口過剰や低所得とか、確かにそうである。今後は農業を機械化しなければ解決できない問題である。今までには、大寨のやり方を一部が主張したが、積極的にせっせと働くのはよいが、大面積の機械化をしなければ現代化の実現は困難である。やはり、山下先生の主張は正しいと思う。また、余剰人口の引き受け先についても考えなければならない。余剰人口は確かにある。しかし、他方まだ一部では、必要なところに人がいない。いきたくないとか、そういう問題も解決すべきである。他にもいろんな問題がある。例えば格差の問題とか産業化のバランスの問題など確かにおっしゃる通りである。また、公害の問題もある。日本の公害はひどいという話があるが、中国でも、ある所は日本よりひどいようである。これは、現代化に伴なって出てきた問題で、解決しないとまた別の問題が出る。

また、久留島先生の詳細な「中国現代化と教育」という報告は、年表も内容もちゃんと整理されて、問題点の把握も正確だと思う。中国の教育問題研究者に非常に参考になる。配られたレジメも内容、資料、問題点など整然と順序だっており、先生の報告を聞かなくても判るほど見事なものだと思う。指摘された問題点は確かに存在する。改革は大学中心のエリート主義に対する反省から出てきたもので、実際、今後いろんな措置をとって、大学中心のエリート主義教育を直さなければ困る。重点校の問題、格差の問題は、いろんな方が気にされるようである。大体、重点校には日本の方はあまり賛成しないようである。後の格差の問題は、考えるべきである。また、「現代化時期の思想政治教育は、政策動向やムードとしてとらえるのではなく、思想解放や百家争鳴を含む」と述べられたが、確かにそうだろうと思う。このふたつの問題についての御意見も、中国の教育の改革に大いに参考になると思う。日本の代表団が訪中された時、時間の都合で充分に意見を発表できないこともあるので、帰国後にも意見を求めるべきであるという指示がよく教育部から、大使館の私達に来る。今日私はいい答案をもらった。日本の方が中国の教育改革にどういうご意見があるか、これを参考として考え改革したい。今日の先生方のご意見はそのまま国家に出して、教育改革に参考にしたい。

また、森先生の「現代化と思想あるいは現代化の思想」は、競争社会の論理など教

えられるところが多かったが、こういうことを痛感した。一つは、平和の問題で、全世界が大きな関心を持っている問題である。この問題はただ武器だけの問題として解決してはいけない。必ず思想から認識から解決すべきである。物質的な武器だけ禁止するのではいけない。必ず認識の面から解決する必要がある。また、これらの問題は、視野を拡げて世界的観点で問題を考えて解決すべきである。つまり、平和問題は日本だけで考えてはいけない。中国だけでもいけない。必ず世界の問題、アメリカの問題、ソ連の問題、全世界の問題の観点から考えて解決すべきである。

最後に、全体としての私の考えは、先生方の報告を聞いて、学術の問題でも平和の問題でも、ただ一つの国の角度から考えるのでは解決できない、必ず視野を拡げて、国際問題の一つとして考えるべきであると感じた。だから今後、日本の学者と中国の学者は交流を深めるべきであるし、共同研究ができればなお一層よいと思う。資料交換も必要である。その意味で、今後広島大学の方が中国に来て、研究成果を伝えていただくようお願いしたい。

報告に対するコメント

小林文男（広島大学総合科学部）

今、彭家声、張光珮両先生から、本日の6つの報告に対してコメントをいただいたが非常に過分な言葉であるという感を禁じえない。もう少し我々の研究、我々の理解に対して、弱点なり誤まりを指摘していただいたほうがよかったかとも思う。

この点から始めて、4点ほど問題を提起したい。

本日の報告者6人と、私を含めた会場の出席者の多くは、実は、この10月に中国を訪問し、北京大学、復旦大学で学術交流を行なった。中国の研究が専門の方もあるが大部分は中国の専門的研究者ではない。その意味で本日の報告では、多方面の専門領域から中国という実態を、あるいは社会を、あるいは人間をどのように把えるか、自身の専門研究対象と比較して中国をどのように把えようとしているのかという点にひとつつの焦点があったと言えよう。私自身は、中国を専門にしている人間であるが、私から見ても、本日の報告は、10日余りの短かい中国滞在の間に学び、また帰国して深めた中国理解、中国に対する視点の正しさ、問題点の摘出という点で見事という感を否定できない。ただ、私がそう思うのと中国の両先生がそう言われるのとは、やはり違うわけで、率直なご批判をいただきたかった。というのは、ここには重大な問題があると思うからである。今日、日中交流が盛んで、中国が日本から学びたいという気持である。松尾さんの報告に即して言っても、コンピューターにしても、さまざまな科学技術を学びたい、あるいはその他の事柄について学びたいという状況がある。これは、昨日の張光珮先生のお話との関係でもそうである。にもかかわらず、私は、日本人として過去の歴史との関係で今日の事態を見たい。今中国が学びたい、そして我々が中国のために協力できることはできるだけしたい、そう思っているわけであるが、歴史を顧れば、過去明治維新以来日本が近代化してゆくなかで、やはりそういう一時期があったと思うのである。清末、つまり19世紀の末から、20世紀の初めにかけて、教育、文化、あるいは社会あるいは政治制度に至るまで、中国が日本から学ぼうとした時期があった。それはかっての日本が中国から学んだのと反対の形であった。そしてまた、これは私の推計であるが、1880年代から1937年つまり日中戦争が始まるまでの間に約10万人の中国の留学生が日本に来ているわけである。私費留学生、国費留学生

様々だが、日本は非常にたくさんの人を受け入れた。中国もどんどん出して來た。いろんなことを学んでいろんな交流があったと思う。昨日の張光珮先生の話にあったように有名な中国の政治家や文学者達がたくさん日本から学んで行つた。あるいは科学者でもそうであろう。ただ問題は、その結末がどうなったのかということ、これが非常に重要である。つまり、その結末が戦争という形で終つてしまつて、半世紀以上もかかってお互いに築いた日中交流関係が、一瞬にして壊れていつた、そういう事態が過去にあったのである。過去のことをとやかく言うつもりではない。これから我々が21世紀にかけて、日中交流をかゝつてのような形で、そしてまたかゝつてのような誤りを繰返さないような形でやるには、どうしても過去の経験を分析して、そこから、何を誤ったのか、何が正しくなかつたのかということを学ばなければならぬのである。ところが、そういう視点に立つて今日の現状を見るということが、日本側にも、それからお二人を含めて中国側にも、あまりないと私は思うのである。過去の誤りはある。それは大変大きな誤りだった。しかし、その誤りを本当に分析した上で、二度と誤りはくり返さないという厳しい視点、本当に冷静に歴史の教訓を汲み取つてゆく、そういう視点が必要ではないだろうか。それをしないで、ただムード的にた日中関係を口にする、友好だ、友好だ、日本から学ぶんだ、中国から学ぶんだ、互恵平等だ、といろんな言葉では言えると思うが、しかし、それでいいのかという危惧を私は持つのである。恐らく、過去の日本人と今日の日本人とは違うであろう。過去の中国人と今の中中国人とは違うであろう。だから、かつてのようなことはありえないと私も思う。しかし、それは我々が思うだけであつて、本当に日本の社会、中国の社会、今全く体制が違う社会での交流というのは、言葉では簡単に言えるが、いろいろな問題を含んでいると思う。そのあたりをこれから、我々としては、どう押えてゆくかということが重要ではないかと私は考えている。それが、一つの問題である。このことは、今日の報告に関わつて来る問題であるし、むしろ、中国側から今日の日中関係に対する厳しい批判を得たいと思う。

第二点目は、松尾さんの報告に端的に示されていたし、山下さんの見事な分析にも入つてゐたが、我々は中国と交流する上で中国の悪い所は悪いとはっきり言っておくことが必要であるということである。悪いという言葉は変だが、例えば、松尾さんが縦割りという問題を指摘し、さっき光珮先生も問題にした。また、山下さんはさまざ

まな矛盾を突かれた。しかし、問題点が出たら出たなりに、ただここだけの話にするのではなくて、本当に中国のしかるべき真面目な所で討議していただきたい。先ほど光珮先生も家声先生もそういうことを向うに伝えたいとおっしゃったが、私は本当にそれを是非伝えていただきたいと思う。そうでなければ中国の現代化は進まないと思う。例えば、縦割りの制度というのは、言葉を換えて言えば官僚主義である。中国で今近代化を妨げている大きな問題、ネックの一つは官僚主義だと思う。この点の改革をやらなければ、いくら新しい技術を導入しても、新しいことをやっても、そのところで止まってしまう。これは非常に惜しい。具体的な話だと、例えば、我々が本を中国へ持って行く。向うが必要だというので、いろんな本をたくさん寄贈する。しかし、本当に有効に使われているかという疑問を、いつも私は感じるのである。使われていない、倉庫に入ってしまう。学生が見たいと言ってもなかなか見せてくれないというような状況が大学の中にもある。そういうさまざまなもの例を私は知っているが、そういうことをなくしてもらいたい。それが官僚主義なのである。何か難かしい意味で官僚主義というのではなく、我々が折角持っていたのなら、やはりそれが自由に見れるような場にしていただきたいという感じを強く持っているのである。

第三に、農村の問題というのは、報告にも、両先生のコメントにあったように、いろんな意味で中国経済問題のネックである。人民の生活水準を向上させて行かねばならない。農民の生活はひどい過去に比べれば、少しづつ少しづつ良くなっているとはいえ、遅れている。歴史というものは、やっぱり一挙には変わらないで、少しづつ少しづつ変わっているのだと思う。だから過去の中国の農民と今日の農民とは違うと思う。違うと思うけれども、我々の目から見て非常に貧しいと感じるのもまた事実である。従って、中国側が人民の生活水準、農村社会の変革などに非常に力を入れていることもよく分かる。しかし、現実にはいろいろな都市と農村の格差というのが出ている。農村の中でも格差が出ている。これは農村社会だけではなくて、先ほど久留島さんからの報告があったが、教育の問題でもいろんな差別が出ている。エリートとそうでない人達との格差、学校に行けない人行ける人の格差がある。このような格差が生ずる中で社会主義的な平等の理念をどう実現していくか、これが非常に重要な問題になると思う。

第四に、これは森さんの報告にもあった平和の問題に関連して、中国の平和意識、あるいは核意識、「ヒロシマ」観というものを、もう少し掘りさげて問題にしたらどうか、ということがある。かつて、この問題はいろいろ論じられたことがあるが、しかし、これは運動の場、あるいはイデオロギー的にしか論じられていない。われわれはそういう立場ではなく、純粹に学術上の問題として考える必要があるよう思う。このことは、広島に生きる人間として、また平和研究にたずさわる学徒として、重要なテーマだと思うが、どうであろうか。私は平和科学が、中国においても積極的にとり上げられる日が必らず来ると思うのであるが、そのためにも当センターの果す役割は大きいはずである。

<付録>

広島大学平和科学研究センター第51回研究会プログラム

テーマ：中国の現代化と日中文化交流

日 時：12月8日(木)，12月9日(金)

場 所：本部三，四会議室(8日) 図書館会議室(9日)

プログラム

12月8日(木) 15:00～17:00 (本部三，四会議室)

公開講演 「中国の現代化と日中文化交流」

講師 張光珮(中国大使館)

12月9日(金) 10:00～17:00 (図書館会議室)

司会 小林文男(広島大学総合科学部)

報告 「江戸時代の地誌編纂と中国の地誌－芸備地方における官製地誌を例として－」

頼祺一(広島大学総合科学部)

「中国の先端技術移入－コンピューターソフトウェアの事例」

松尾雅嗣(広島大学平和科学研究センター)

「中国農村社会の変化－「包幹到戸」を通じて－」

小松出(広島大学総合科学部)

「中国経済の現代化－農村の機械化と工業化の課題－」

山下彰一(広島大学経済学部)

「中国現代化と教育」

久留島幹夫(広島大学総合科学部研究生)

「近代化と思想あるいは近代化の思想」

森祐二(広島大学平和科学研究センター)

総括討論 (図書館会議室)

コメント 彭家声(中国大使館)

張光珮(〃)

小林文男(広島大学総合科学部)

